

みんなの力で命を守るために

DISASTER PREVENTION MAP

大東市

総合防災

マップ

大切な命を守るために
ダウンロードを!

大東市防災アプリ

災害時に、防災
情報や避難所開設
状況、避難所への
経路検索などの情
報を入手するこ
とができます。



共通

避難所

防災情報

風水害

地震

日頃からの備え

2023
保存版

大東市

～命をまもる安全・安心のまち大東市に～



近年、大規模な地震や風水害などの自然災害が日本各地で発生し、その度に甚大な被害をもたらしています。

本市におきましても、特に今後30年以内に70%から80%の確率で発生すると言われていた南海トラフ巨大地震や、本市に最も被害をもたらすと想定されている生駒断層帯地震など、危険は目前に迫っており、乗り越えるための準備が必要です。

また、私たちの生活に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症等、あらゆる感染症対策について、多様な観点から災害対応を考えていくことが求められています。

本市では「公助」として、感染症対策を取り入れた新しい避難の形を作り、防災訓練や備蓄物資の充実化、企業や団体との災害協定など、予測されるあらゆる災害に向けて様々な取り組みを進めております。

そして、皆様には、自分や家族の命と財産を守るために自分自身や家族全員で備える「自助」と、地域社会の被害を減らすために地域が一丸となって助け合う「共助」に取り組んでいただくことが非常に大切になります。

こうした取り組みをさらに推進していくため、この度、本市の最新のハザード(災害危険)情報や具体的な避難所運営の様子、ペットの同行避難などの内容を盛り込んだ総合防災マップに全面改訂いたしました。

本マップをぜひ目にいただき、これを機として、お住まいの地域で想定される災害や、避難する場所、緊急時の連絡方法などを今一度ご確認ください、適切な避難行動に移すことができるよう、お役立ていただければと思います。

災害は明日起こるかもしれません。災害に対する高い意識と万全の備えを心がけていただき、この一冊が皆様の命を守る減災の一助になれば幸いです。



大東市長 東坂 浩一

■ご利用にあたって

「大東市総合防災マップ」は、大東市民のための防災情報誌です。なお、本誌に掲載されている情報は令和4年12月現在、地図は令和4年6月に調整した大東市地図データをもとに作成しています。その後の変更とは相違する可能性もございますのでご注意ください。

ハザードマップの見方

このフローに従ってハザードマップを確認し、普段から災害時に自分が取るべき行動を考えておきましょう。

※マップに示した浸水の広がる範囲や深さは、計算結果によるものであり、雨の降り方によっては、浸水の想定されていない地域で浸水したり、想定される深さが実際の深さとは異なる場合があります。

手順1 自宅の危険度を確認しましょう。

索引図から自分の家があるページを確認して、洪水氾濫(寝屋川・恩智川・権現川・谷田川・鍋田川)・ため池氾濫、土砂災害の可能性のあるかを確認しましょう。



被害の想定なし (自宅以外の利用施設も確認してみましょう)	洪水の氾濫が想定されている。 	ため池の氾濫が想定されている。 	土砂災害が想定されている。
---	---------------------------	----------------------------	--------------------------

手順2 浸水の深さを確認しましょう。

※むやみな移動はかえって危険な場合があります。情報収集に努め、自宅待機した方がよい場合があります。

被害想定のある浸水の深さを確認しましょう。複数ある場合は、深い方で判断。	土砂災害の種類を確認しましょう。
家から近い避難所を探しましょう。実際に避難するときは、避難所開設情報をもとに、近くの開設中の避難所を確認してください。	

手順3 避難する道順について確認しましょう。

家族で話し合ったり、実際に歩いて安全を確認しましょう。また、ハザードマップに避難経路を書き込んでおきましょう。



あなたと家族は大丈夫？

- 避難はどうするの？ 共通・避難所…P03~07
- 大雨が降るとどうなるの？ 風水害…P10
- 地震災害から命を守るためには？ 地震…P19
- どうやって情報を入手するの？ 防災情報…P08
- 大雨のとき、どのように避難するの？ 風水害…P14~15
- 日頃からの備えは？ 日頃からの備え…P22~33



警戒レベルについて

それぞれの警戒レベルに相当する情報を収集し、早めの避難行動の判断に役立ててください。
大東市からの避難指示等の発令に留意するとともに、避難指示等が発令されていなくとも自ら避難の判断をしてください。

警戒レベル5では災害が発生して避難できなくなる場合もあることから、警戒レベル3や4の段階で避難することが重要です。

警戒レベル	避難情報等	避難行動等	警戒レベル相当情報 (例)
警戒レベル 5	緊急安全確保 災害発生または切迫した段階で発令 〔大東市が発令〕	すでに安全な避難ができず 命の危険 直ちに安全確保	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
~~~~~ <b>〈警戒レベル4までに必ず避難!〉</b> ~~~~~			
警戒レベル <b>4</b> <b>全員避難</b>	<b>避難指示</b> 地域の状況に応じて緊急的に避難を促す場合等に発令 〔大東市が発令〕	<b>危険な場所から 全員避難</b>	<b>警戒レベル4相当情報</b> 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル <b>3</b> <b>高齢者等は避難</b>	<b>高齢者等避難</b> 〔大東市が発令〕	<b>危険な場所から 高齢者や障害のある人等は避難</b>	<b>警戒レベル3相当情報</b> 氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報 等
警戒レベル <b>2</b>	<b>大雨・洪水 注意報</b> 〔気象庁が発表〕	<b>避難に備え、 総合防災マップ(本誌) により、自らの 避難行動を確認</b>	<b>警戒レベル2相当情報</b> 氾濫注意情報
警戒レベル <b>1</b>	<b>早期注意情報</b> 〔気象庁が発表〕	<b>災害への心構えを 高める</b>	

警報等が発令されても、警戒レベル・避難指示等の避難情報が発表されるとは限りません。  
警戒レベル・避難指示等の避難情報は、気象状況や市内の被害状況等を総合的に判断して市が発令します。

# 避難行動判定フロー

**平時に確認**

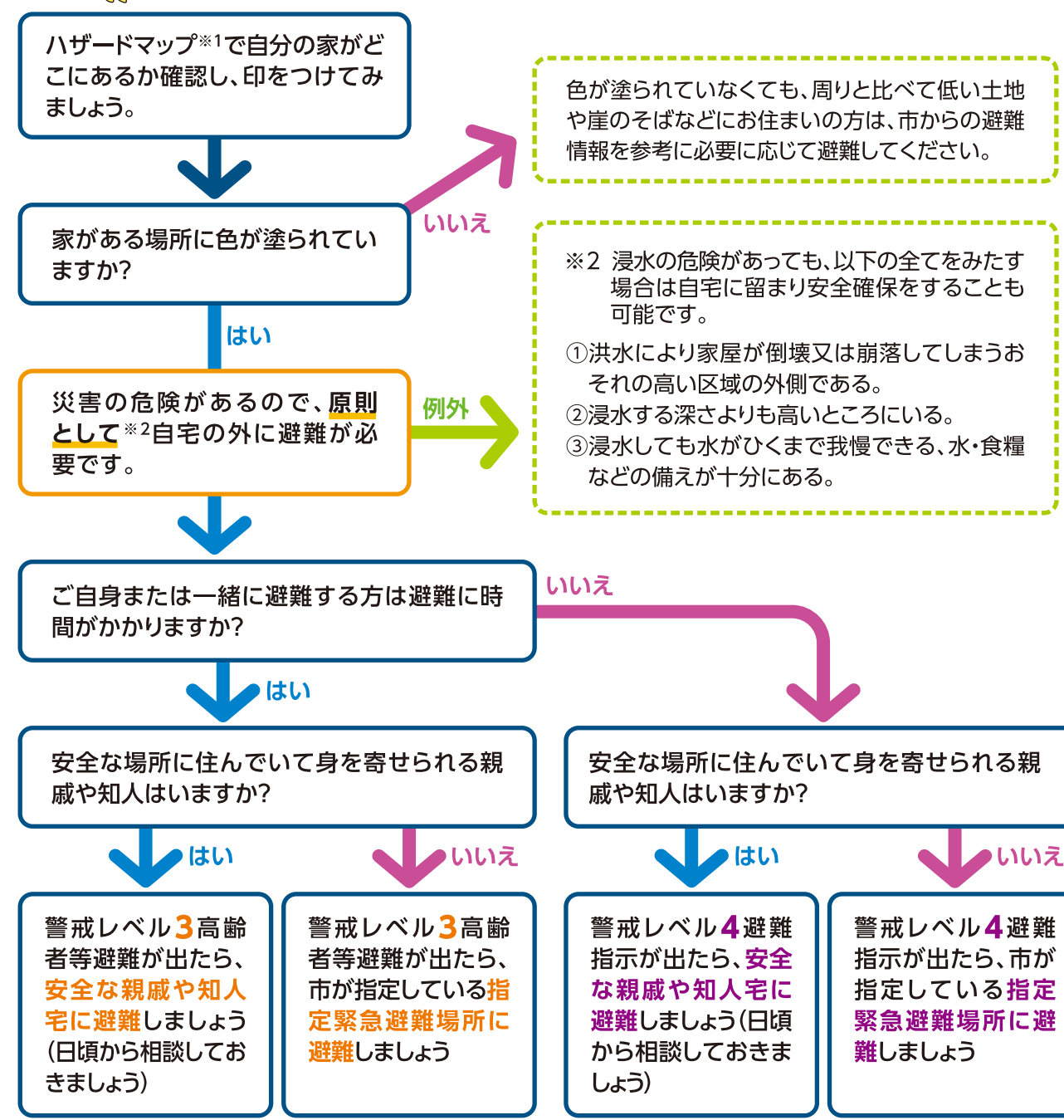
「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

**必ず取り組みましょう**

**避難行動判定フロー**

**あなたがとるべき避難行動は?**

※1 ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。



# 避難所生活について

小中学校等の避難所は、**感染症対策を万全にした避難所**です。避難所に入る前の受付時に、検温及び問診を行い、体育館内の**飛沫対策のパーティション内**で**災害時の危険を回避するまで、避難することになります。**



避難所の設営イメージ

パーティションを展開した状態



検温・問診時の状況



パーティション内の状況



パーティションは、飛沫防止が図れるとともに、**プライベートな空間**を確保することができます。  
また、**簡易ベッド、エアーマット**を整備して、居住性が向上しました。  
危険と思ったらためらわず**安心して避難してください。**

## 3つの密を避けるための手引き

- 感染症防止対策のため、咳エチケット、手指消毒等に加え、**「3つの密(密閉・密集・密接)」**を避けてください。
- 3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り密にならないようにしましょう。
- 屋外でも、密集・密接には、要注意。  
人混みに近づいたり、大きな声で話しかけることなどは避けましょう。

- 1 **「密閉」**空間にしないよう、こまめに換気を!
- 2 **「密集」**しないよう、人と人の距離を取りましょう!
- 3 **「密接」**した会話や発声は、避けましょう!

**フェーズフリー**  
日常時に使っている物を、非常時にも役立てるという考えです。日常時も非常時も、どちらの場面でも役に立つものであれば、普段から使い慣れたものになり、いざという時にすぐさま活用することができます。

**避難所は自分たちで運営**

災害時には、避難所を自分たちで運営することが求められます。物資の配布や清掃活動などの様々な避難所での活動をみんなで助け合い、運営していきましょう。

- 女性や子どもをはじめ、みんなのプライバシーに配慮しましょう。
- スペースの配置は、要配慮者の移動距離などに配慮し、割り振りましょう。

# 避難場所一覽

## 指定緊急避難場所・指定避難所一覽

**指定緊急避難場所**  
洪水などの災害が差し迫った時や災害時において、緊急的に避難し身を守る場所です。

**指定避難所**  
災害によって避難生活を余儀なくされた場合に、一定期間の避難生活を行う施設です。

施設名	所在地	電話	指定緊急避難場所					指定避難所	
			地震	洪水	内水	土砂災害	大規模火災	地震	風水害
1 北条小学校	北条6丁目11番1号	072-877-0001	●	●	●	●	●	●	
2 北条中学校	北条2丁目19番30号	072-879-5701	●	●	●	●	●	●	
3 四条北小学校	西楠の里町14番1号	072-876-6301	●	●	●	●	●	●	
4 四条小学校	野崎4丁目6番1号	072-879-2821	●	●	●	●	●	●	
5 四条中学校	寺川2丁目7番1号	072-872-7241	●	●	●	●	●	●	
6 深野小学校	深野4丁目15番1号	072-871-0411	●	●	●	●	●	●	
7 深野中学校	深野北1丁目15番1号	072-879-4891	●	●	●	●	●	●	
8 三箇小学校	三箇1丁目23番1号	072-875-0800	●	●	●	●	●	●	
9 氷野小学校	大東町9番1号	072-871-0511	●	●	●	●	●	●	
10 谷川中学校	谷川2丁目6番1号	072-871-5471	●	●	●	●	●	●	
11 住道北小学校	浜町2番12号	072-872-7788	●	●	●	●	●	●	
12 泉小学校	泉町1丁目3番1号	072-871-6786	●	●	●	●	●	●	
13 住道南小学校	末広町16番1号	072-871-0201	●	●	●	●	●	●	
14 住道中学校	末広町17番1号	072-872-7351	●	●	●	●	●	●	
15 灰塚小学校	灰塚1丁目3番1号	072-874-7951	●	●	●	●	●	●	
16 大東中学校	朋来1丁目30番1号	072-872-5501	●	●	●	●	●	●	
17 南郷小学校	太子田1丁目12番38号	072-871-0164	●	●	●	●	●	●	
18 南郷中学校	赤井3丁目15番3号	072-872-8181	●	●	●	●	●	●	
19 諸福小学校	諸福1丁目2番2号	072-873-5816	●	●	●	●	●	●	
20 諸福中学校	諸福5丁目11番1号	072-871-5711	●	●	●	●	●	●	
21 アクティブ・スクウェア・大東	深野3丁目28番3号	0570-001-962					●	●	
22 野崎人権文化センター	野崎1丁目24番1号	072-879-1551					●	●	
23 北条人権文化センター	北条3丁目10番5号	072-877-6066					●	●	
24 来ぶらり四条	野崎3丁目6番1号	072-876-7011					●	●	
25 太成学院大学高等学校 体育館	諸福7丁目2番23号	072-871-1921					●	●	
26 大阪府立緑風冠高等学校 体育館	深野4丁目12番1号	072-871-5473					●	●	
27 大阪府立野崎高等学校 体育館	寺川1丁目2番1号	072-874-0911					●	●	
28 四條躰学園小学校体育館	学園町6番45号	072-876-8585					●	●	
29 大阪産業大学総合体育館	中垣内3丁目1番1号	072-875-3001						●	

施設名	所在地	電話	指定緊急避難場所					指定避難所	
			地震	洪水	内水	土砂災害	大規模火災	地震	風水害
30 大阪桐蔭中学校高等学校 体育館	平野屋1丁目10番	072-870-1001						●	●
31 東諸福公民館	諸福1丁目7番10号	-						●	●
32 中垣内公民館	中垣内2丁目2番15号	-						●	●
33 三箇自治会館	三箇4丁目1番5号	072-873-8878						●	●
34 赤井公民館	赤井2丁目14番4号	-						●	●
35 氷野公民館	氷野1丁目9番6号	-						●	●
36 大野公民館	大野1丁目3番1号	-						●	●
37 四条之町公民館	北条6丁目5番31号	072-879-0718						●	●
38 新田公民館	新田本町17番6号	-							●
39 新田中央公園防災備蓄倉庫	新田中町6番	-						●	●
40 御供田公民館	御供田2丁目20番1号	-							●
41 泉町公民館	泉町1丁目3番2号	072-874-4050							●
42 龍間公会堂	大字龍間1333	-						●	
43 北条老人憩の家	北条3丁目15番15号	072-878-4651						●	
44 まなび北新	北新町3番101号	072-876-7701						●	●
45 野崎老人憩の家	野崎1丁目8番28号	072-879-6076						●	●
46 (旧)深野児童センター	深野3丁目28番4号	-						●	●
47 諸福老人福祉センター	諸福1丁目12番12号	072-871-2771						●	●
48 From Earth Kids	諸福1丁目12番12号	072-872-1801						●	●
49 龍間防災備蓄倉庫	龍間698番の3	-						●	●

## 一時避難場所

施設名	所在地
1 東諸福公園	諸福1丁目3番
2 新田中央公園	新田中町6番
3 南郷公園	氷野4丁目4番
4 御供田公園	御供田2丁目20番
5 北条公園	北条2丁目19番
6 大東公園	谷川2丁目9番
7 中垣内浜公園	中垣内4丁目4番
8 末広公園	末広町6番

## 福祉避難所

施設名	所在地	電話
1 総合福祉センター	新町13番13号	072-872-2222
2 いいもりぷらざ	北条1丁目16番16号	072-812-7900

## 広域避難場所

施設名	所在地
1 寺川住宅地域 ●市営寺川住宅 ●府立野崎高校 ●府立消防学校 ●大阪産業大学	寺川1丁目、中垣内4丁目、 平野屋1丁目
2 朋来住宅地域	朋来1丁目、2丁目
3 深北緑地 ※水害時、深北緑地は治水緑地として 機能するため、避難場所としては使用不可です	深野北2丁目、4丁目、 5丁目
4 大東中央公園	深野1丁目、緑が丘1丁目

# どうやって情報を入力するの？

**大東市防災アプリ**

大東市の防災システムと連動、災害時に様々な情報がリアルタイムで入手できます。災害に備えてスマートフォンにインストールしましょう。

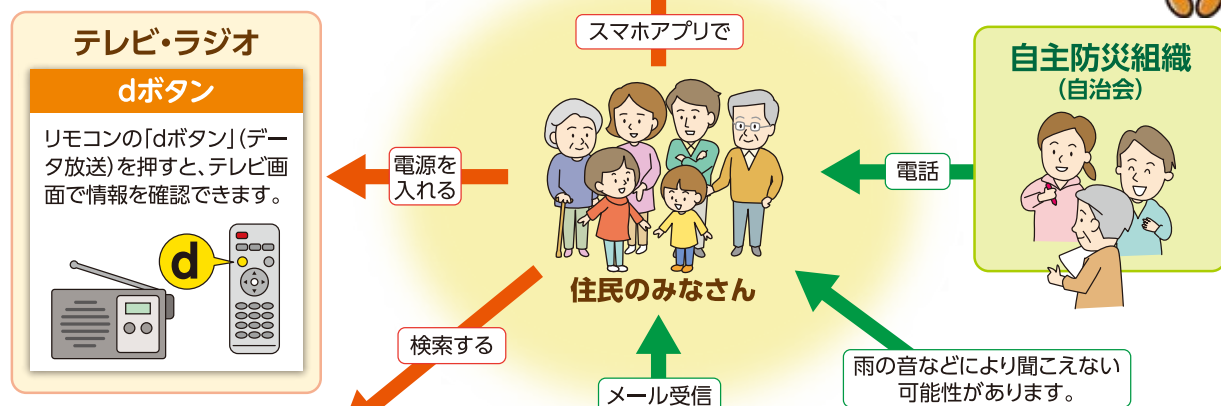
ダウンロードはこちらから

大東市 防災アプリ 検索

※画面表示はイメージです。

**機能**

- 防災マップ
- 被災状況確認
- 強制プッシュ通知
- 防災情報プッシュ通知
- 避難経路検索
- 避難所検索



# 大東市の災害時の体制について

大東市に震度4以上の地震や気象警報が発令された場合、大東市災害警戒本部を立ち上げます。また、災害が発生した場合は災害対策本部を立ち上げます。

本部を立ち上げると同時に風水害時は大東市を下記の担当区域一覧表の通り4地区、地震災害時の場合は各中学校区ごとの8地区に地区対策部を立ち上げ、担当区域のパトロールや災害対策にあたります。

## ▼ 風水害時の各地区対策部一覧表

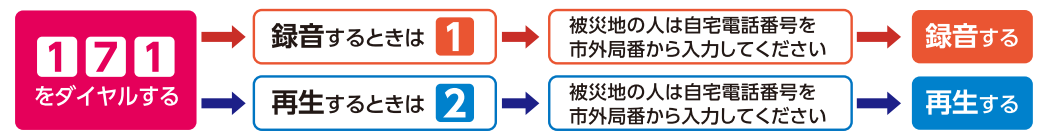
地区対策部	対象地区
北部地区対策部 北条人権文化センター (072-877-6066)	明美の里町、学園町、北新町、津の辺町、南津の辺町1番～17番、錦町、北楠の里町、中楠の里町、南楠の里町、西楠の里町、深野北1～5丁目、大字北条の一部(市道北条龍間線より北側)、北条2～6丁目、北条1丁目16番～24番、北条7丁目4番～6番、北条7丁目12番～16番、北条7丁目11番の一部(谷田川源流より北側地域)
東部地区対策部 野崎人権文化センター (072-879-1551)	大字野崎、野崎1～4丁目、大字寺川、寺川1～5丁目、大字中垣内、中垣内1～6丁目、大字龍間、深野1～5丁目、緑が丘1～2丁目、北条1丁目1番～15番、北条7丁目1番～3番、北条7丁目7番～10番、北条7丁目11番の一部(谷田川源流より南側)、南津の辺町18番～24番、大字北条の一部(市道北条龍間線より南側)
南部地区対策部 総合福祉センター (072-872-2222)	平野屋新町、平野屋1～2丁目、谷川1～2丁目、南新田1～2丁目、泉町1～2丁目、住道1～2丁目、御供田1～5丁目、大野1～2丁目、朋来1～2丁目、灰塚1～6丁目、三洋町、川中新町、曙町、新町、栄和町、末広町、扇町、浜町1番～5番、三住町、幸町、諸福2丁目5番～9番、中垣内7丁目、深野南町
西部地区対策部 諸福老人福祉センター (072-871-2771)	三箇1～6丁目、氷野1～4丁目、赤井1～3丁目、太子田1～3丁目、御領1～4丁目、大東町、新田本町、新田東本町、新田中町、新田北町、新田西町、新田境町、新田旭町、南郷町、浜町7番～12番、諸福1丁目、諸福2丁目1番～4番、諸福3～8丁目

## ▼ 地震災害時各地区対策部一覧表

地区対策部(各中学校区単位)	対象地区
北条地区対策部	学園町、錦町、北条1～7丁目、大字北条
深野地区対策部	北新町、明美の里町、北楠の里町、中楠の里町、南楠の里町、西楠の里町、津の辺町、南津の辺町、深野北1～5丁目、深野2～4丁目、三箇4～6丁目
四条地区対策部	野崎1～4丁目、寺川1～5丁目、中垣内1～6丁目、大字龍間、大字中垣内、大字寺川、大字野崎
谷川地区対策部	三箇1～3丁目、深野1～5丁目、曙町、緑が丘1～2丁目、谷川1～2丁目、平野屋新町、三住町、幸町、深野南町
住道地区対策部	浜町、赤井1丁目、住道1～2丁目、新町、末広町、栄和町、扇町、御供田1～5丁目、泉町1～2丁目、平野屋1～2丁目、中垣内7丁目、南新田1～2丁目、大野1～2丁目、川中新町
大東地区対策部	朋来1～2丁目、灰塚1～6丁目、三洋町
南郷地区対策部	御領1～4丁目、氷野1～4丁目、赤井2～3丁目、太子田1～3丁目、南郷町、大東町
諸福地区対策部	諸福1～8丁目、新田本町、新田東本町、新田西町、新田中町、新田旭町、新田境町、新田北町

## 災害時の安否確認 NTT災害用伝言ダイヤル「171」

NTTでは、地震など大災害発生時、家族や知人などの安否確認、見舞、問合せなどの電話が急激に増加し、電話が繋がりにくい状況の緩和を図るため、災害時に限定して利用可能な「災害用伝言ダイヤル(171)」を提供しています。



利用可能な電話は、加入電話、ISDN、公衆電話、ひかり電話および災害時に避難所などに設置する特設公衆電話からご利用できます。携帯電話からも利用できますが、詳しくは、ご契約の各通信業者にお問い合わせください。

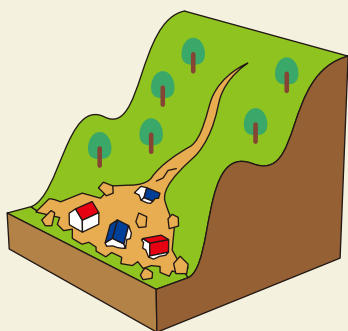
# 大雨が降るとどうなるの？

まずは風水害はどのようなものか、なぜ起こるのか、起こるとどうなるのか、知っておこう！

## 土砂災害とは

### 土石流

山腹や川底の石や土砂が、長雨や集中豪雨などの大量の水と一緒に津波のように襲ってくる災害。



#### 前兆現象



急に川の水がにごり流木がまざる



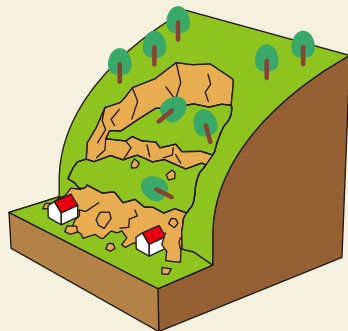
雨が降り続けているのに川の水位が下がる



山鳴りがする

### 地すべり

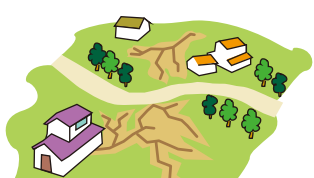
比較的緩やかな斜面で地中の粘土層がゆっくりと動き出す現象。一度に広範囲で発生するので、住宅や道路などに大きな被害がでます。



#### 前兆現象



地下水など急激な変化で、井戸の水が濁る



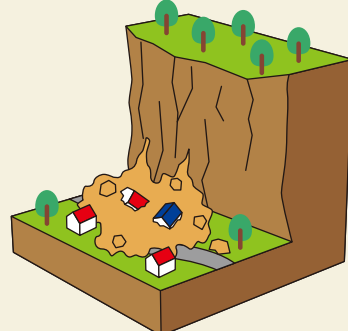
地割れができる



斜面から水が噴き出す

### 急傾斜地の崩壊

斜面が突然崩れ落ちる災害。地震でも発生する。



#### 前兆現象



がけから小石がぱらぱら落ちてくる



がけに割れ目が見える



がけから水が湧き出ている

前兆現象は、土砂災害の危険性が高まっていることを示しているよ。この現象を見たらすぐ避難しよう。



# 警戒区域の種類

## 土砂災害警戒区域

### 土砂災害のおそれがある区域

#### 警戒避難体制の整備

【市町村】

土砂災害から生命及び身体を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

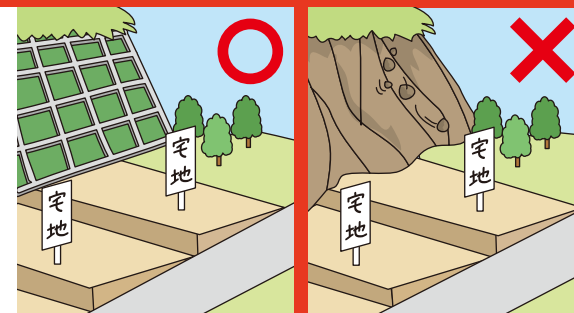


### 土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住宅に著しい危害が生じるおそれがある区域

#### 特定の開発行為に対する許可制

【都道府県】

住宅宅地分譲や災害時要支援者関連施設の建築のための開発行為は、基準に添ったものに限って許可されます。



#### 建築物の構造規制

【建築主事を置く地方公共団体等】※

居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全かどうか建築確認がされます。



#### 建築物の移転勧告

【都道府県】

土砂災害時に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのある建築物の所有者に対し、移転等の勧告が図られます。



※大東市では建築主事を置いていないため、詳細については大阪府にお問い合わせください。

# 山が崩れるとどうなるの？

## 家屋など建物が倒壊するおそれ



土砂の大きな力によって、家屋など建物が倒壊する可能性があります。

## 集落が孤立化するおそれ



道路などに土砂が流出すると、道路が寸断されるため、集落が孤立化する場合があります。

出典：災害写真データベース（一般財団法人消防防災科学センター）

## 住宅移転を支援します

### ～がけ地近接等危険住宅移転補助～

がけの崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域にある住宅の移転を促進するため、土砂災害特別警戒区域が指定される以前から当該区域内に建てられた住宅を対象に、除却工事（建物を解体し取り除くこと）を行い特別警戒区域外（本市内に限る）に住宅を移転させる費用の一部について補助する制度を設けています。

### うちは対象なの？

#### ■補助対象

土砂災害特別警戒区域内の建物（危険住宅）

#### ■補助対象者

危険住宅を所有する個人

#### ■条件

- 特別警戒区域の指定以前に建築されている
- 住宅である
- 現に居住している
- 賃貸、社宅等に使用していない
- 移転先が大東市内の特別警戒区域外である
- 固定資産税・都市計画税を滞納していないなど

### どんな補助があるの？

#### 除却 最大 97万5千円

危険住宅の撤去に要する費用、引っ越し代、仮住まいの家賃（3か月）を含みます。

#### 建設 最大 325万円

危険住宅にかわる住宅の建設または改修に要する費用のうち、**ローンに対する利子に相当する額**の補助。

#### 購入 最大 96万円

危険住宅にかわる住宅の土地の購入に要する費用のうち、**ローンに対する利子に相当する額**の補助。

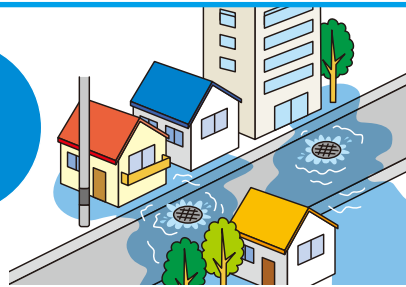


令和4年度現在の補助内容です。変更の可能性がありますので、必ず事前にご相談ください。条件によって補助の対象にならない場合があります。

補助に関するお問い合わせ・申請窓口 開発指導課 ☎072-872-2181

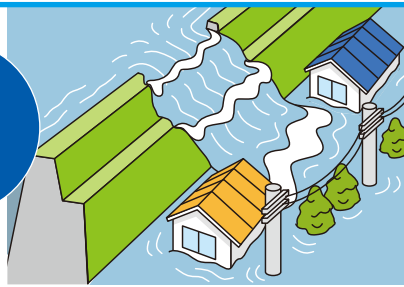
# 水害とは

## 内水氾濫



大雨により、河川の水位が上昇することで下水道や水路からの排水ができなくなり、水があふれ出す現象を「内水氾濫」といいます。

## 外水氾濫



大雨によって河川を流れる水が大幅に増え、堤防から水があふれたり、堤防が決壊することにより水が流れ出す現象を「外水氾濫」といいます。

# 氾濫するとどうなるの？

## 道路の冠水

エンジンが停止したり、ドアが開かないなど、車内から出られないことがあります。



## 床下・床上浸水

流れ込んでくる水は泥水であり、水が引いた後も土砂や汚泥が堆積するため、片付けが大変です。



## 家屋の倒壊

河川沿いでは、家屋が倒壊し、命の危険性もあります。



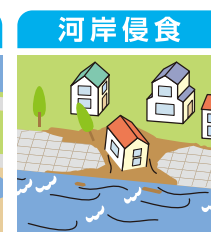
## こんな所にも注意しよう！

### 家屋倒壊等氾濫想定区域

家屋の倒壊をもたらすような氾濫や河岸の侵食が発生するおそれがある堤防沿いの地域は、早期の立退き避難が必要な区域です。



堤防の決壊や氾濫流により木造家屋の倒壊のおそれがあります。

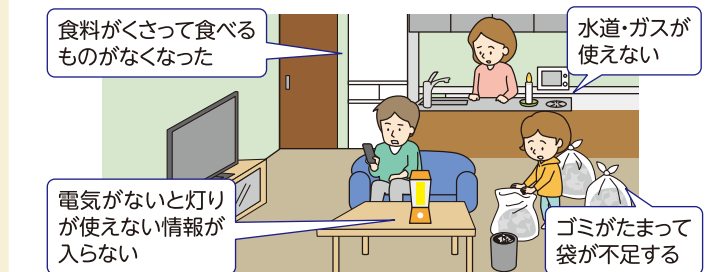


地面が削られて家屋が崩落するおそれがあります。

### 浸水継続時間が長い区域

浸水継続時間は、浸水の深さが50cm以上になってから、50cmを下回るまでの時間を示したものです。「大東市総合防災マップ」では浸水継続時間をP34、35の地図に表示しています。

浸水継続時間が長い区域で立退き避難を行わなかった場合、ライフラインが絶たれ避難生活が困難になるおそれがあるため、早めに避難しましょう。



食料がぐさって食べるものがなくなった

水道・ガスが使えない

電気がないと灯りが使えない情報が入らない

ゴミがたまって袋が不足する



# 大雨のとき、どのように避難するの？

## 自宅の外への避難



### 日頃しておくこと

#### 自宅周辺の災害危険性を把握しておきましょう

洪水や土砂災害が起きたときに、自宅が倒壊したり、深く浸水したりする危険性がないかを把握し、自宅の外へ避難する必要があるのかを確認しておきましょう。

#### 避難先・経路・方法を確認しておきましょう

安全な避難先と避難経路を家族や地域で確認しておきましょう。また、徒歩で避難することが基本です。



#### 非常持出品の準備をしておきましょう

非常持出品リストは **P26**

#### 自宅の中での避難

屋内安全確保をするために日頃から備蓄をしておきましょう。ハザードマップを見て、浸水深よりも自宅が高いか確認しましょう。

家庭内備蓄品リストは **P26**

## 大雨が降りそうになってきたら

### 情報を収集して避難判断をしましょう

情報の収集は **P08**

避難判断の目安は **P02**

大東市からの  
防災情報  
避難指示などに注意を



携帯電話 ラジオ テレビ パソコン

雨量・河川水位情報などの収集!

## 避難するとき

### ご近所に声をかけましょう

単独での避難は、思わぬ事態にあったときに危険です。避難する前にご近所に声をかけ、集団での避難を心がけましょう。



自主防災組織の活動に参加しよう! **P22**

### 注意して避難しましょう

動きやすい服装で、必要最小限の荷物で、避難しましょう。

河川や水路などには、近寄らないようにしましょう。



非常持出品・家庭内備蓄品リスト **P26**

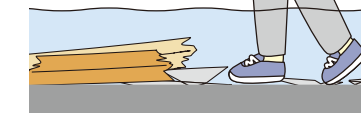


### やむなく浸水の中を歩かなければならないときの注意

長靴はぬげることがあるのでなるべく運動靴にしましょう。



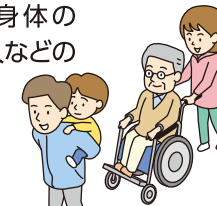
水の中の障害物に注意しましょう。



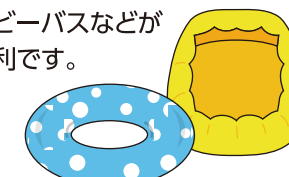
マンホールに気づかず吸い込まれてしまう場合があります。危険ですので、注意しましょう。



高齢者や身体の不自由な人などの手助けをしましょう。



幼児は浮き袋やベビーバスなどが便利です。



氾濫による水は汚水が混ざっているため、むやみにさわらないようにしましょう。



車は約30cmの浸水深で走行困難になります。

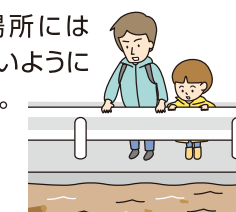


人が歩ける深さの目安は50cmから70cmくらいです。



※水の流速によっては歩けない場合があります。

危険な場所には近寄らないようにしましょう。



## 避難所では

### 避難所ではお互いに気を遣いましょう

避難所では、不特定多数の人々が一定期間滞在することになります。高齢者や障害者、乳幼児を抱えた方などへの気配りを心がけましょう。また、できる限りの感染症対策を行いましょう。



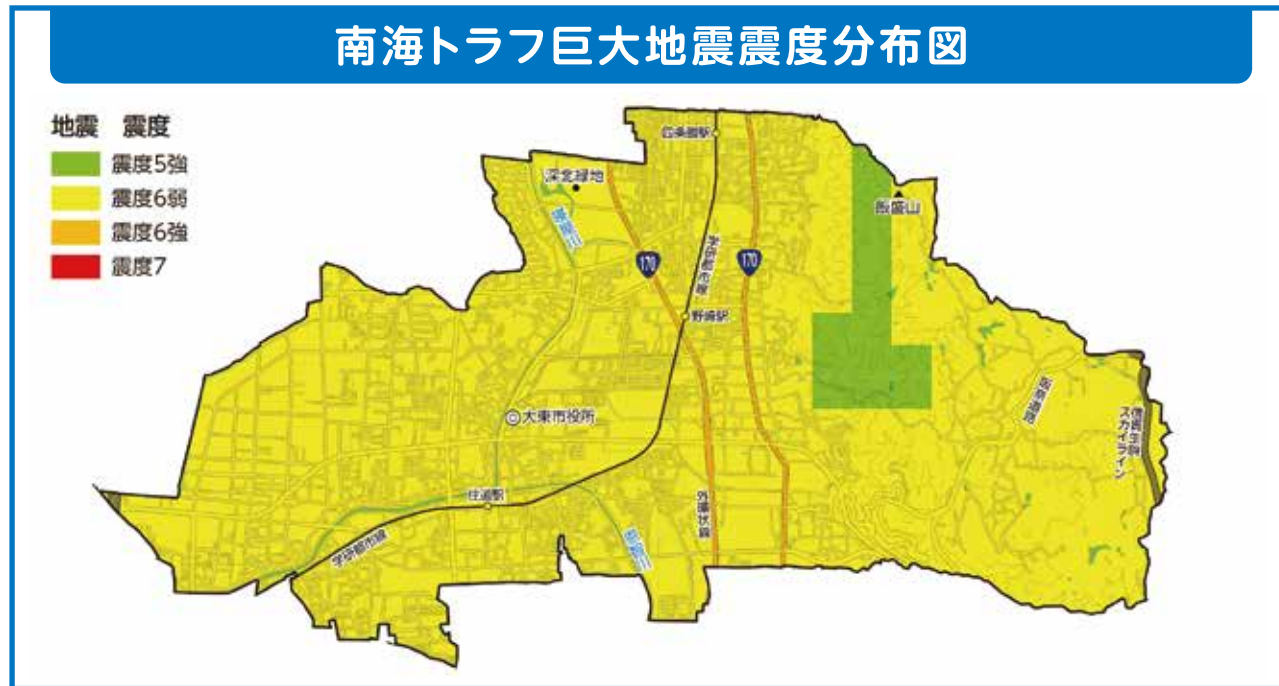
災害時の感染症対策 **P05**

# 大東市で起こり得る地震は

## 地震ハザードマップ

地震ハザードマップとは大東市で発生が想定される地震による震度(揺れ)の程度を示したマップです。

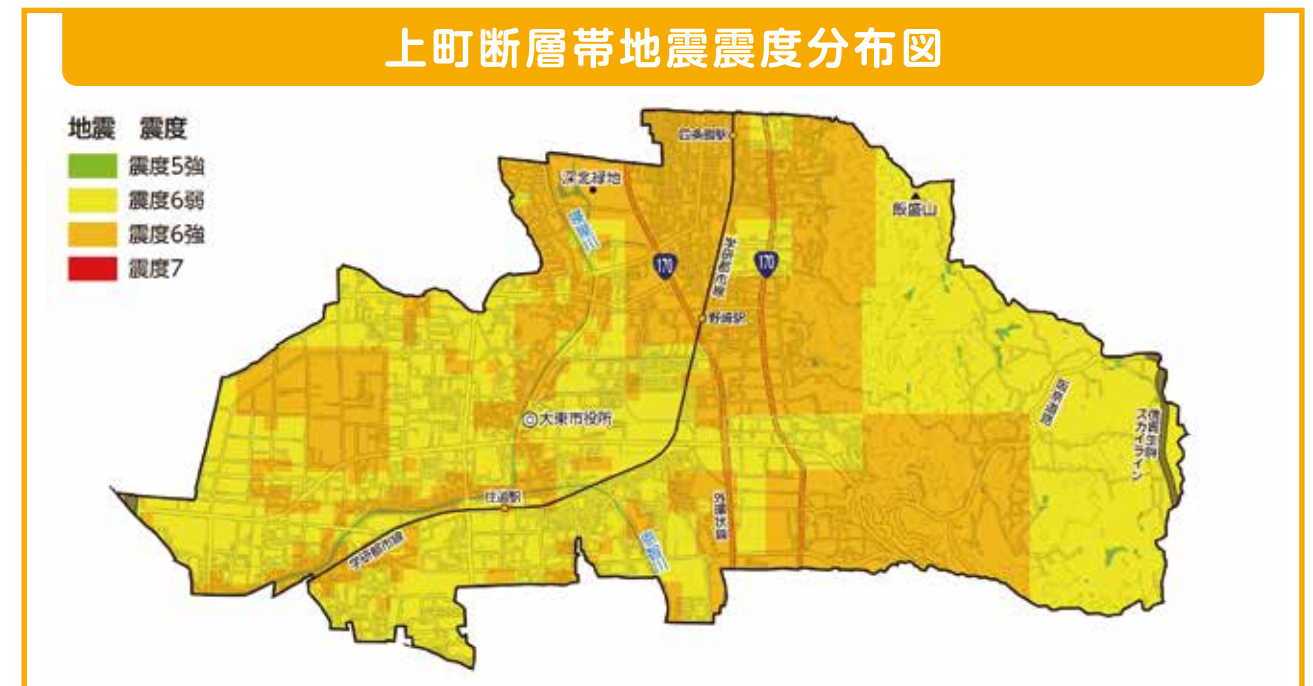
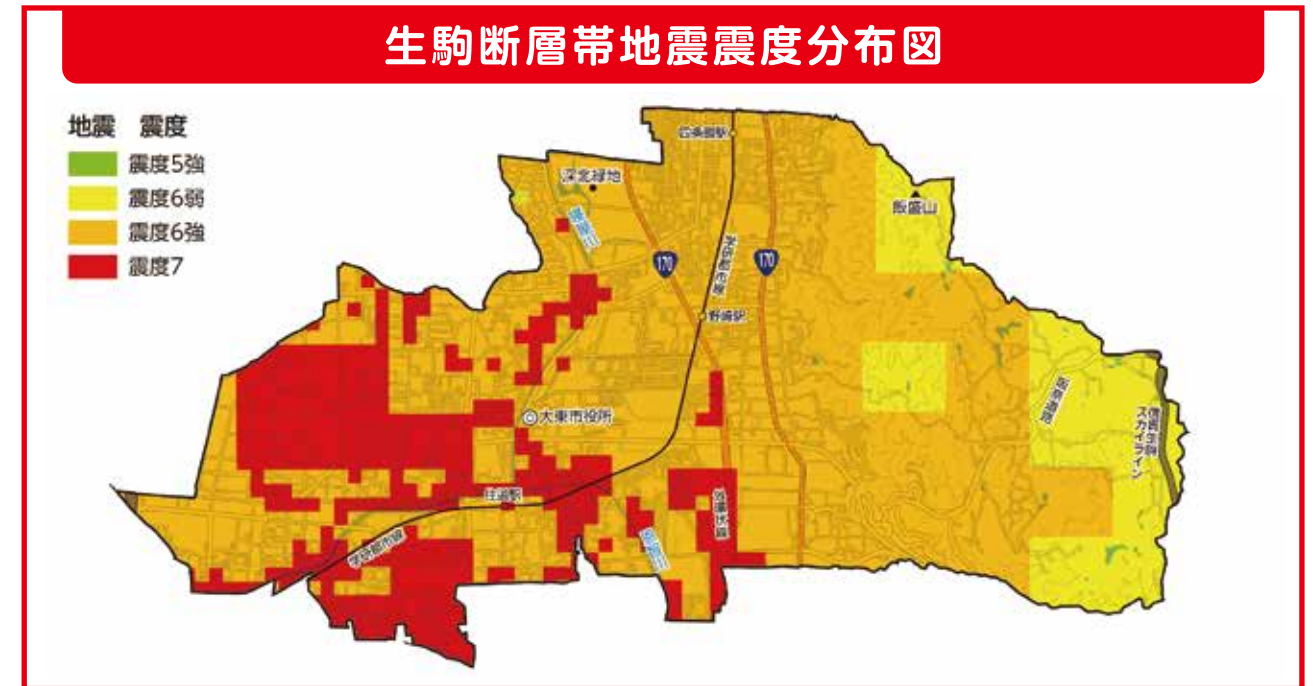
※以下の分布図は内閣府が平成24年8月に公表した南海トラフ巨大地震による震度分布を踏まえ、大阪府が作成したものを基に作成したものです。(南海トラフにおいて発生する可能性のある最大級の地震を想定)



## 地震ハザードマップ

地震ハザードマップとは大東市で発生が想定される地震による震度(揺れ)の程度を示したマップです。

※以下の2つの分布図は大阪府“平成19年3月自然災害総合防災対策検討(地震被害想定)”の震度データを基に作成したものです。



# 大東市での地震災害の特徴

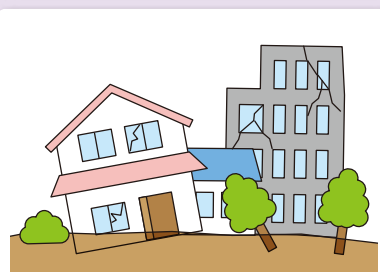
平成23年3月に発生した東日本大震災でも明らかにされたように、地震は、ひとたび発生すれば、さまざまな被害を同時にもたらす極めておそろしい災害です。

特に南海トラフ巨大地震は、今後30年以内に発生する確率が70%から80%であり、切迫性の高い状態です。

## 地震によって発生する災害や被害の種類



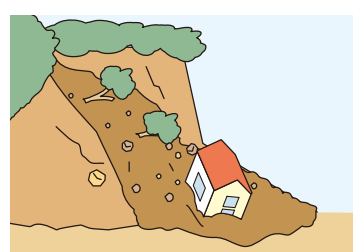
揺れによる被害



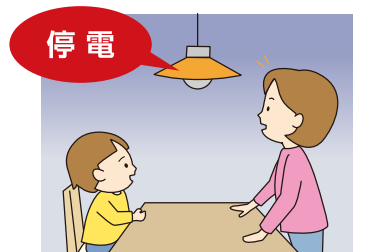
液状化による被害



出火・延焼による火災被害



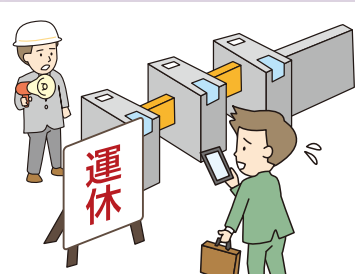
土砂災害



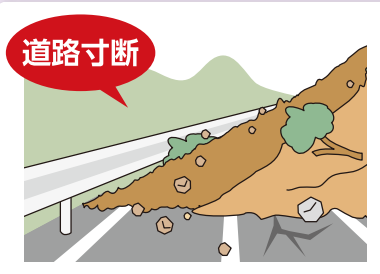
停電  
ライフラインの機能停止



断水



帰宅困難



道路寸断

交通手段の寸断、停止



鉄道停止

## 大東市の地震の被害想定(大阪府の調査より)

想定地震	全壊建物	半壊建物	死者数	負傷者数	避難所生活者数
生駒断層帯地震	13,566棟	8,512棟	445人	1,264人	23,494人
上町断層帯地震	3,573棟	5,366棟	23人	1,832人	8,972人
南海トラフ巨大地震	1,762棟	5,695棟	21人	483人	23,276人

# 地震災害から命を守るためには？

## 地震発生時、あなたがとるべき行動

地震が起こったら、まず揺れから身を守ることが大切です。身を守るための対処法を覚えておきましょう。揺れから身を守った後は、状況を確認するために情報収集をしましょう。

### 屋内にいたら

#### 家の中では

- 大きな揺れを感じたら、テーブルの下に隠れ、身を守りましょう。
- 裸足で歩きまわらないようにしましょう。
- 乳幼児や病人、高齢者などの安全を確保しましょう。



#### 学校では

- 先生や校内放送の指示に従いましょう。
- 教室内にいるときは、すぐに机の下にもぐり、身を守りましょう。
- 窓や本棚から離れましょう。



#### 会社では

- 窓際や資料棚など、物が落ちてくる場所から離れて、机の下などに入って身を守りましょう。

**安全確認** 電気・ガス  
避難が必要な時には、ガスの元栓や電気器具からの出火を防ぐためブレーカーを落として避難する。



#### エレベータの中では

- 自動停止した階で降りましょう。自動停止しなければ、すべての階のボタンを押し、停止した階で外に出ましょう。
- 閉じ込められたときは、非常ボタンやインターホンで連絡をとり、救出を待ちましょう。



### 屋外にいたら

#### 繁華街では

- ガラスや看板などの落下物に注意しましょう。
- 頭上からの落下物があるときは手荷物などで頭を守りながら、近くのビルなどに逃げましょう。



#### 電車の中では

- 転倒や落下物に注意して、つり革や手すりにつかまりましょう。
- 座っているときは、足を踏ん張って上体を前かがみに、手荷物などで頭を守りましょう。



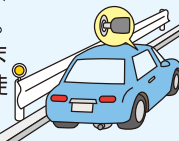
#### 地下街では

- 柱や壁に身を寄せて、あわてずに揺れがおさまるのを待ちましょう。
- 火災が発生した場合は、ハンカチなどで鼻と口をおおって、壁づたいに姿勢を低くして地上を目指しましょう。



#### 車の運転中では

- 道路の左側にゆっくりと停車し、揺れがおさまるまで車内ラジオなどで情報を聞きましょう。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ロックせず、車検証などを持って、徒歩で避難しましょう。



## 地震から身を守る方法

### まずは!

- 落ちついて、自分の身を守る。
- 揺れがおさまってから、すばやく火を始末する。
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する。

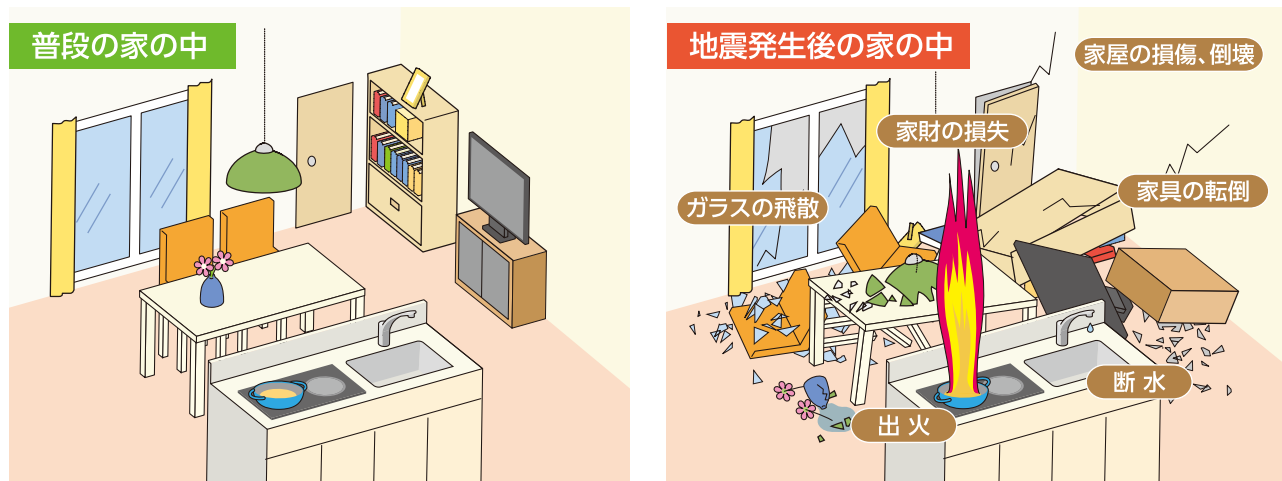


### 次に…

- 火元を確認、出火していたら初期消火。
- 家族や周りの人の安全を確認。
- 非常持出品を手近に用意する。
- 逃げるときは靴をはく。



# 地震災害が起こったら



## どの程度の揺れでどのような被害が発生するの？

地震の揺れは、震度で表現されることが多いです。この震度と被害は一般的に以下のような関係にあると言われています。

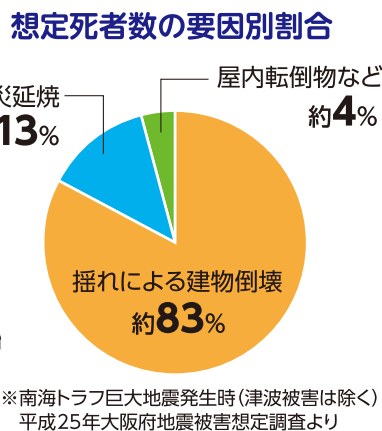
地震の揺れと被害想定	
<b>震度 4</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほとんどの人が驚く。</li> <li>棚にある食器などは音をたて、置物が倒れる。</li> </ul>	<b>震度 6弱</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>立っていることが難しい。</li> <li>耐久性の低い木造建物には倒壊や損壊するものがでてくる。</li> </ul>
<b>震度 5弱</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。</li> <li>食器類が落ちる。</li> </ul>	<b>震度 6強</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>はわないと動くことができない。</li> <li>耐久性の低い建物では倒壊するものが多い。</li> </ul>
<b>震度 5強</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩くことが難しい。固定されていない家具が倒れたり補強されていないブロック塀が崩れることがある。</li> </ul>	<b>震度 7</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐久性の高い建物でもまれに傾くことがあり、耐久性の低い鉄筋コンクリート造の建物では倒れるものが増える。</li> </ul>

## 建物や、家具が凶器になる!?

地震が発生すると、強い揺れによって、建物自体が倒壊するおそれがあります。また、建物が無事でも、家の中のダンス・本棚などの家具が転倒したり、照明器具が落下するなどによって、大きな怪我をするおそれがあります。

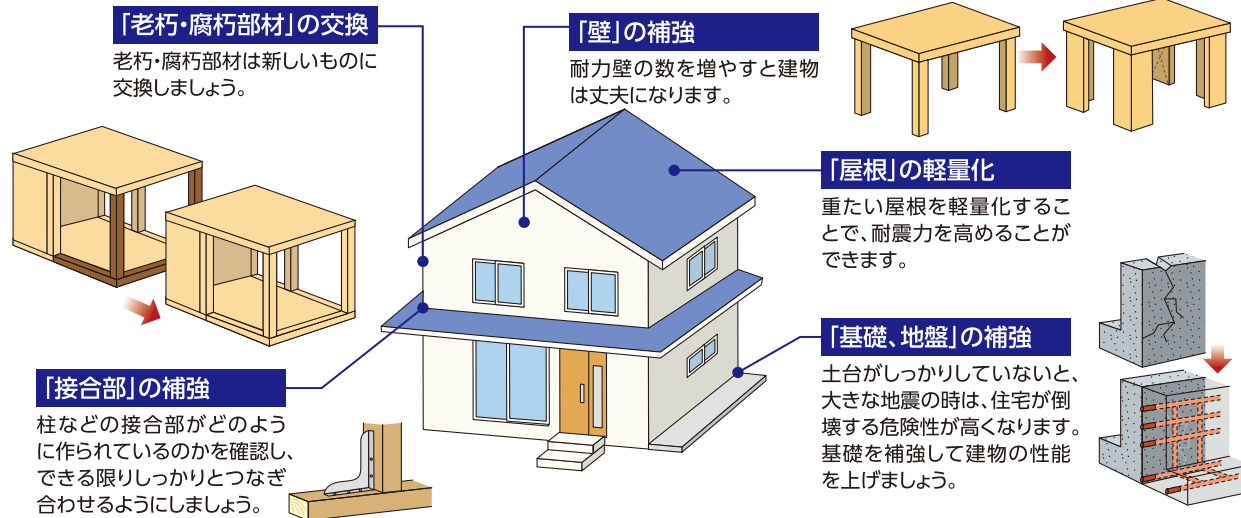
地震によって発生する死者数を要因別にみると、その大部分が建物内で発生することが想定されています。

建物倒壊と家具の転倒などが人的被害を受ける主な要因なんだよ。家の中を安全な空間にすることが重要だよ。



## 家屋の耐震化

地震災害から命を守るためには、「建物を強くする」ことがとても重要です。建物を強くする方法として家屋の耐震化が有効な対策です。



耐震に関する補助があります 着手(契約)後の申込みは受付できません。各種要件を満たす必要がありますので、必ず事前にご相談ください。

既存木造住宅※耐震改修補助  
補助額▶最大 100万円



- 対象
- 耐震設計  
住宅を耐震補強するための計画を作成すること
  - 耐震改修  
住宅を耐震補強する工事を行うこと
  - 耐震シェルター設置  
耐震シェルターを設置する工事を行うこと

※昭和56年5月31日以前に建築主事の確認を受けて建築されたもの。

既存民間建築物※耐震診断補助  
補助額▶耐震診断費用の一部



- 対象
- 木造住宅  
長屋、併用住宅、共同住宅を含む
  - 非木造住宅  
専用住宅、併用住宅、長屋住宅、共同住宅
  - 特定既存耐震不適格建築物

くわしい内容などのお問い合わせ・ご相談については 都市政策課 ☎072-872-2181

## 家具の固定と配置の見直し

～安全な空間を確保する家庭でできる地震対策3つのポイント～

地震が発生したら、あなたの身の回りの物が危険物となります。このような危険物から身を守るためには、家具を固定したり、家具の配置に気を配ることが大切です。

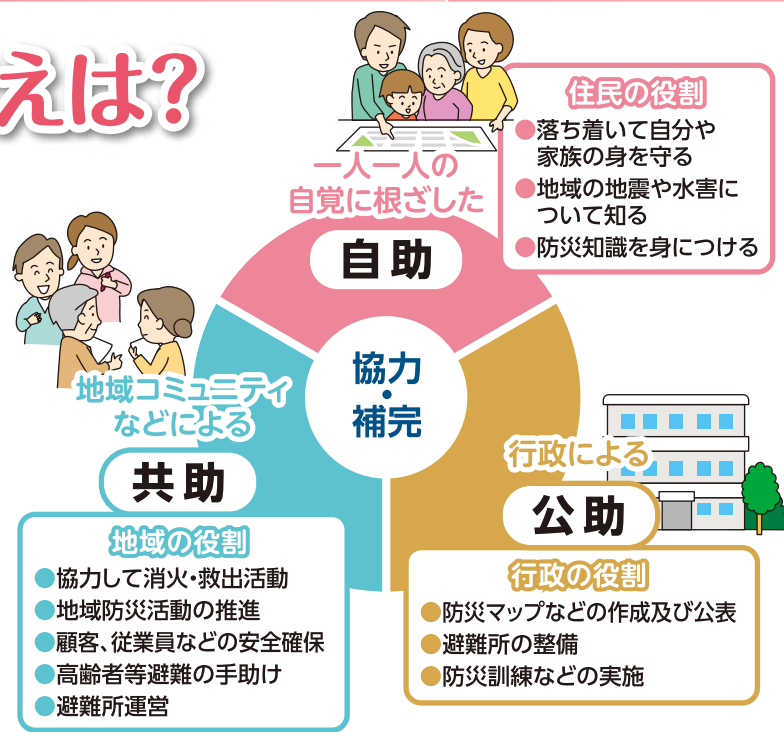


# 日頃からの備えは?

## みんなで助け合う

阪神淡路大震災や東日本大震災など、過去に起きた大きな災害の教訓から、住民の皆さんの生命を守る局面で最も大切なことは、住民の皆さん自身の力であると言われています。

災害による被害を少しでも軽減するために、行政が行う防災対策である「公助」とともに、自らの命は自らで守る「自助」、地域の安全は地域で守る「共助」を高めることが、防災・減災を実現するうえで、とても重要です。



# 要配慮者の方へ(1人で逃げるのが不安な方へ)

## 要配慮者と避難行動要支援者とは?

### ① 要配慮者

高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、傷病者、難病患者、外国人、その他、災害が起きた時に、特に支援や配慮を必要とする人のことです。(災害対策基本法より)

### ② 避難行動要支援者

災害が発生又は発生するおそれがあるときに、自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難にあたって特に支援が必要とされている人です。

要配慮者

避難行動  
要支援者

## 大東市では「避難行動要支援者名簿」の作成を行っています。

災害対策基本法が改正され(平成26年4月1日施行)、避難行動要支援者名簿の作成が義務化されました。

## ① 対象となる方は?

大東市では下記のいずれかに該当する方を避難行動要支援者として定めています。

### 在宅で生活し、下記のいずれかに該当する方

- ① 要介護3～5の認定を受けている。
- ② 身体障害者手帳1・2級を所持している。
- ③ 療育手帳A判定を所持している。
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している。
- ⑤ あんしん・通報システムを利用している。
- ⑥ 避難行動に支援を必要とする難病患者である。
- ⑦ 市長が特に必要と認めた方。*



* ⑦: ①～⑥に該当しないが、何らかの理由で災害時に自ら避難することが困難で、特に支援が必要と市長が認めた方。

### 上記対象者で避難に不安な人は登録しましょう!

詳細次ページへ

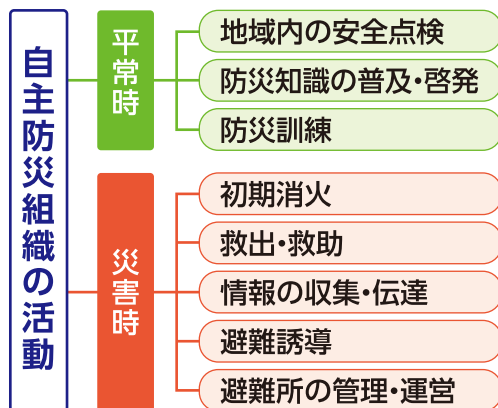
### 登録に関するお問い合わせ先

- ⑥・⑦に該当する方 → 危機管理室 ☎072-889-1511
- ①・⑤に該当する方 → 高齢介護室 ☎072-800-3244
- ②・③・④に該当する方 → 障害福祉課 ☎072-870-9630

## 自主防災組織の活動に参加しよう! ~災害時にはとても大きな共助の力~

**「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えのもとに地域住民が防災活動に取り組む組織です。**

自主防災組織では、災害時に備えた活動のほかにも、平常時から皆さんの暮らしに役立つ様々な活動を行っています。



### 自主防災組織などのつながり

阪神淡路大震災では、家族やご近所によって生き埋めになった人が捜索され、生きて救出されたケースもありました。自主防災組織や自治会などを通じて、家族と地域が顔見知りになっておくことが、互いの命を救い、助け合うきっかけになります。

- 地域の自主防災組織や自治会に加入しておきましょう。
- 地域で協力して、救出道具や医薬品、食料などを準備しましょう。
- 地域で行う防災訓練などの行事に参加しましょう。

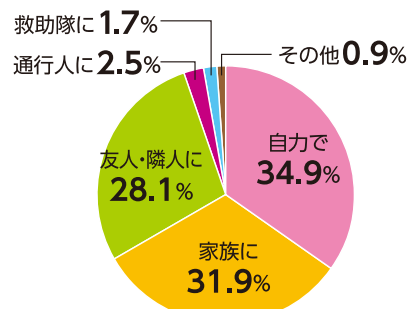
### 避難所は自分たちで運営

災害時には、避難所を自分たちで運営することが求められます。物資の配布や清掃活動などの様々な避難所での活動をみんなで助け合い、運営していきましょう。

- 女性や子どもをはじめ、みんなのプライバシーに配慮しましょう。
- スペースの配置は、要配慮者の移動距離などに配慮し、割り振りましょう。



### 阪神淡路大震災の救助割合



*兵庫県南部地震における火災に関する報告書(日本火災学会より)

要配慮者の方へ(1人で逃げるのが不安な方へ)

2 名簿の内容は?

- ①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所又は居所
- ⑤電話番号とその他の連絡先 ⑥避難支援等を必要とする事由
- ⑦その他、避難支援等の実施に関し市長が必要と認める事項

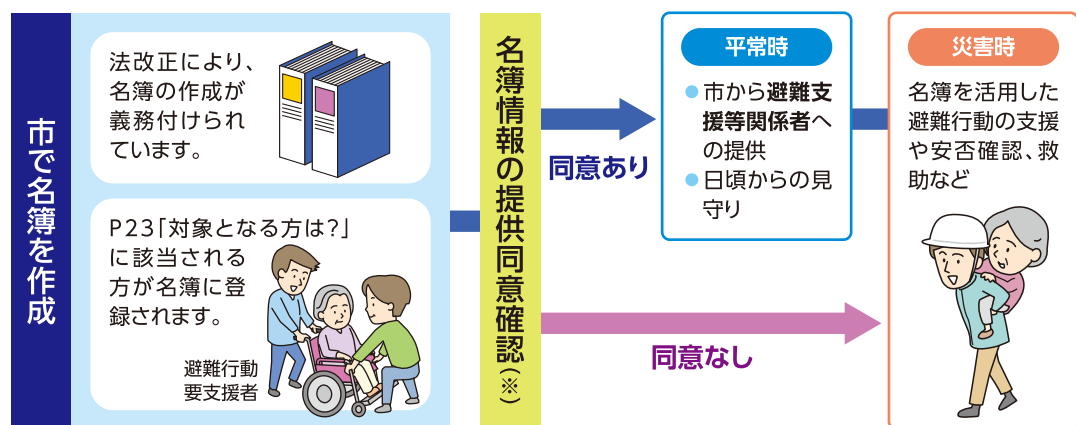
3 名簿はどのように活用されるの?

避難行動要支援者の方々が災害時の避難等の際に可能な限り地域で支援が受けられるよう、市が日頃から名簿を以下の方々へ提供します。

提供先(避難支援等関係者)

市関係部署、消防署、警察署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織、その他避難支援等の実施に携わる関係者が避難支援等関係者になります。

避難支援のイメージ



※法により市町村に作成が義務付けられている避難行動要支援者名簿は、災害発生時または発生のおそれがある場合に生命を守ることを最優先とし、同意の有無にかかわらず特に必要な場合に必要限度で、避難支援等関係者に情報提供をします。

気をつけていただきたいこと

同意の意思について、変更の申し出がない限り自動継続としますので、再度の提出は必要ありませんが、意思の変更や登録内容に変更が生じた場合は、必ずご連絡ください。

なお、災害時等における避難支援については、地域活動として可能な範囲で行っていくもので、法的な責任や義務を負うものではありません。

【※個人情報の取り扱いについて】

個人情報については、市及び避難支援等関係者内において適正に管理し、避難支援に関わる目的以外には使用しません。

さらに、確実な避難を行うために、避難行動要支援者のための個別避難計画を作ろう!

チェック!



「個別避難計画」とは、災害時に避難行動要支援者がスムーズに避難できるよう、一人ひとりの状況に合わせた個人ごとの避難の計画(マイプラン)のことです。

計画の作成にあたっては、介護支援専門員や相談支援専門員といった福祉専門職の協力を得て、本人や家族、地域の方々と行政等が連携して作成し、逃げ遅れ「0」、「命を守る安全・安心のまち大東市」を目指します。

要配慮者のための非常持出品リスト

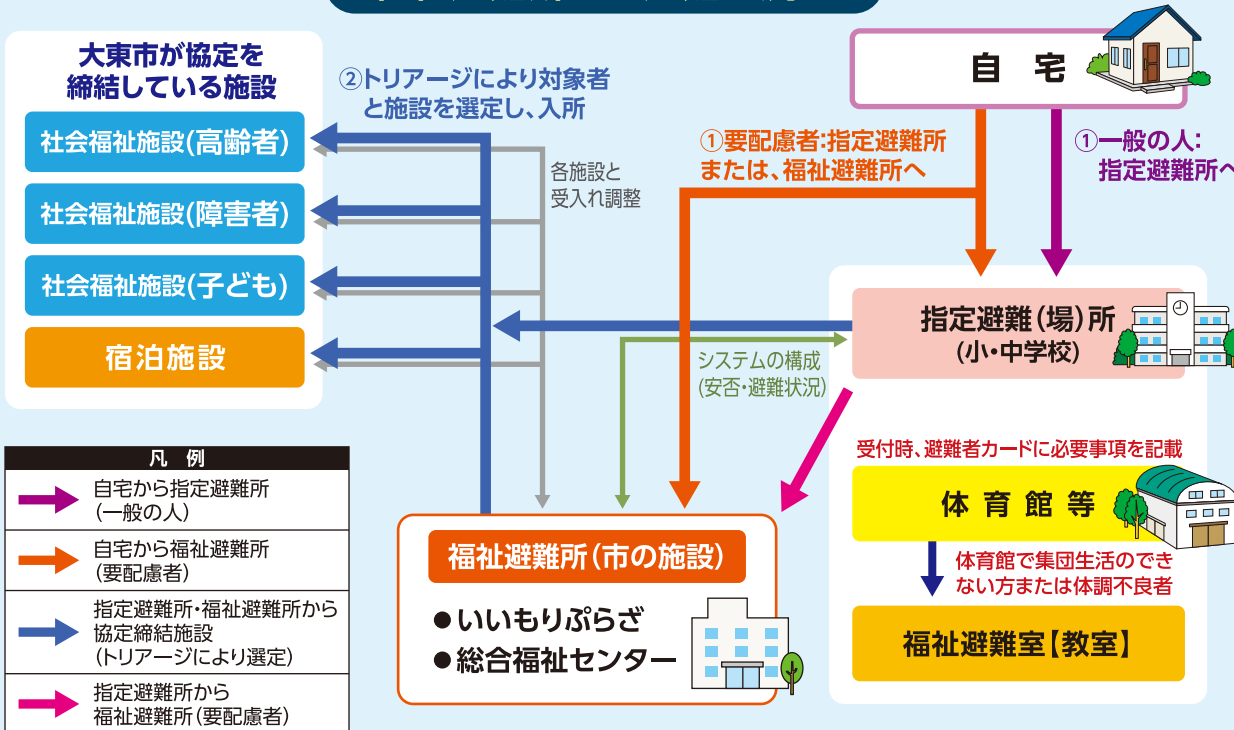
妊婦・赤ちゃんがいる場合

- 紙おむつ
- ブランケット
- おやつ
- マタニティーマーク
- マグ・ストロー・スプーン
- 出産準備品
- おしりふき
- おもちゃ
- 粉ミルク・液体ミルク
- 母子健康手帳
- 離乳食

高齢者がいる場合

- 入れ歯・入れ歯の洗浄剤
- 眼鏡・老眼鏡
- 補聴器・予備バッテリー
- 大人用おむつ
- 処方箋
- 杖

福祉避難所への避難の流れ



凡例	
	自宅から指定避難所(一般人)
	自宅から福祉避難所(要配慮者)
	指定避難所・福祉避難所から協定締結施設(トリアージにより選定)
	指定避難所から福祉避難所(要配慮者)

福祉避難所(市の施設)

- いいもりぷらざ
- 総合福祉センター

指定避難(場)所  
(小・中学校)

体育館等

福祉避難室【教室】

受付時、避難者カードに必要事項を記載

体育館で集団生活のできない方または体調不良者

## 非常持出品・家庭内備蓄品リスト

安全に避難するため、また、避難した後の生活のためにも、普段から非常持出品や家庭内備蓄品を準備しておきましょう。

### ▼ 非常持出品

☑チェック欄

- ラジオ (AM・FM両方聞ける物が便利)
- 懐中電灯 (できればひとりに1個)
- 予備の乾電池
- モバイルバッテリー
- 携帯電話充電用ケーブル
- 救急薬品**
  - バンソウコウ・包帯・傷薬・鎮痛剤・胃腸薬
  - 常備薬も忘れずに
- 非常食品**
  - 飲料水
  - アルファ化米・乾パン
  - 缶詰など (火を通さずに食べられるもの)
  - 紙コップ・紙皿
  - ナイフ・缶切
- 貴重品**
  - 現金 (硬貨もあると便利)
  - 通帳・印鑑
  - 健康保険証のコピー
  - 免許証・身分証明書
- 衣類・防寒着**
  - 下着・靴下
  - 上着
  - レインコート
  - タオル
  - ライター・マッチ
- その他**
  - ティッシュ・ウェットティッシュ
  - カイロ
  - ラップ
  - ヘルメット
  - 軍手
  - マスク・体温計
  - 除菌アルコールシート
  - 手指消毒液
  - 体温計

### ▼ 家庭内備蓄品

☑チェック欄

- 食品**
  - 米
  - 副食品のおかず
  - 菓子類
  - 調味料
- 水**
  - 飲料水は1人1日3リットルを目安にペットボトルなどに用意しておく
- 燃料**
  - 卓上コンロ (予備のガスボンベは多めに用意) やアウトドア用の携帯コンロ・固形燃料
- その他**
  - 生活用水 (風呂や洗濯機に汲み置き)
  - 毛布・衣類・防寒着
  - 洗面具・衛生用品
  - ビニールシート・新聞紙
  - 簡易トイレ
  - マスク・体温計

※国は1週間程度の備蓄を推奨しています。(最低3日間を目標にしましょう。)

※要配慮者がいるご家庭は、P25を参考にそれぞれ必要なものを準備しておきましょう。

### ローリングストック

日常的に食べているものを少し多めに備蓄し、食べたら買い足すことを繰り返して、常に家庭で備蓄しておく方法のことです。この方法なら普段から食べているものが災害時の食卓に並び、安心して食事をとることができます。



### フェーズフリー

日常時に使っている物やサービスを、非常時にも役立てるという考え方です。防災用品のほとんどは、非常時しか使うことがなく、費用もかかるため準備が後回しになりがちです。

日常時も非常時も、どちらの場面でも役に立つものであれば、普段から使い慣れたものになり、いざという時にすぐさま活用することができ、防災用として余分に準備する負担も軽減することができます。

## ペットといっしょに避難できます

～日頃からの備えが大切です～

ペットに関する防災の基本は、飼い主が責任をもって対応することです。避難が必要な場合は、ペットを同行して避難することができます。

### 普段のこころがけ

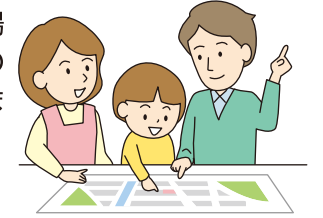
#### 健康管理

狂犬病予防注射、感染症のワクチン接種、寄生虫の駆虫は必ず済ませましょう。避難所での感染症の予防やペットの健康を守りましょう。



#### 避難場所の確認

災害発生時の避難場所の位置や、自宅からの経路を確認しておきましょう。



#### 所有者の明示

ペットと離れ離れになった時のために、首輪に鑑札と狂犬病予防注射済票、迷子札などを付けたり、マイクロチップを装着するなど、所有者明示をしましょう。犬の飼い主は、市町村への登録義務があります。



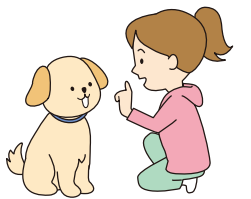
■お問い合わせ先 / 環境室 ☎072-870-9625



#### しつけ

人が災害時に動揺するように、ペットも同じように不安を覚えます。

普段はしない行動を取る可能性もあるので、吠えない、ケージ内で落ち着けるなどの基本的なしつけをしっかりと行いましょう。



#### 犬の場合

- 「待て」「伏せ」などの基本の号令に従う
- ケージに嫌がらずに入る
- トイレは決められた場所です
- むだ吠えをしない
- 他人や他の動物を怖がらない



#### 猫の場合

- ケージやキャリーバッグに嫌がらずに入る
- トイレは決められた場所です
- 他人や他の動物を怖がらない

#### 避難袋の用意

ペットの餌や水などの飲食物(最低5日分)、ペット用トイレ、薬、ケア用品、飼い主と一緒に写った写真、ケージ、キャリーバッグなどは、すぐに持ち出せるように用意しましょう。



※市ではペット用備蓄はありません。

# ペットといっしょに避難できます

## 災害時のこころがけ

### 災害が発生したら、まずは自分たちの安全を確保

飼い主が無事でなければペットの安全を守ることはできません。

災害が起きたときは、まず自分たちの安全を確認しましょう。

そしてペットが無事か確認しましょう。



### 避難時には避難袋を忘れない

避難袋に用意できないものは身近に置き、一緒に持ち出せるようにしましょう。避難所では基本的に離れて暮らす必要がありますので、しっかりと準備しましょう。



※市ではペット用備蓄はありません。

### 避難はペットもいっしょに

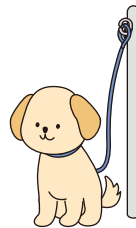
避難が長期間になるかもしれません。ペットに必要なものなどを事前にしっかりと準備しましょう。



### 犬には引き綱を必ず付ける

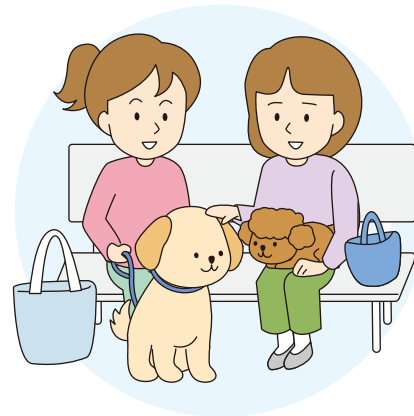
避難所においても、常に引き綱をつけ、放さないようにしましょう。

動物な苦手な方もいますので、すぐに対処できるようにしましょう。



## 協力し合える仲間をつくる

普段から、ペットについて気軽に相談ができる仲間をつくりましょう。いざという時の助けになったり、一時的に動物を預かってもらえるなど、普段からの交流も重要です。

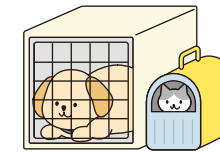


犬、猫、小鳥、小型のげっ歯類等の一般的なペット以外の動物は、避難所での受入れが難しい場合もあります。状況によっては、同行避難が難しい事態も考えられます。また、避難所で飼育が難しい動物を飼う場合や、ストレスに弱い動物、特殊な環境を必要としたり停電時に飼育が困難となる動物を飼う場合など、万一のときの預かり先を確保しておくことが大切です。

## 避難所における動物飼育

### それぞれの避難所のルールを守る

避難所は、動物が好きな人、苦手な人、アレルギーをもった人など、様々な人との共同生活を送る場所になりますので、避難所を運営するなかで動物が受け入れられやすい環境づくりが大切になってきます。



### ペットの世話は飼い主の責任

避難所におけるペットの世話は飼い主が責任をもって行わなければなりません。

排泄物の始末をはじめ、飼育環境を清潔に保つようにしましょう。

日常と異なる避難所での生活は、ペットもストレスや不安を感じます。ペットの体調に気を配り、不安を取り除いてあげるよう心がけましょう。飼い主同士の話し合いや協力も大切です。

避難所では人の避難スペースでの飼育は基本的にできません!



※ペット避難所のイメージ

### 同行避難の目的

ペットの同行避難とは「ペットを救うための行動」という目的もありますが、本来の目的は、飼い主がペットとともにためらうことなく避難できるようにすることであり、飼い主を含む全ての住民の安全を確保することです。

過去に、一旦避難した飼い主が、ペットを避難させるために自宅に戻り災害に巻き込まれたケースや、同行避難できずにやむを得ず放たれたペットが繁殖・増加したケースなど、こうした問題を軽減するためにも、飼い主自身でペットとの同行避難に備えておくことも大切です。

また、どのような状況でも必ず同行避難しなければいけないわけではありません。自宅が安全であり、定期的にペットの世話をするために戻れる状況であれば避難所に連れて行かないことも選択肢の一つです。

いずれにしても、毎日の食事と健康状態の確認が大切です。



ペットといっしょに避難できます

ペットのための準備チェックリスト

災害への備えができていますか確認しましょう

- 地域や飼い主仲間と防災について話し合っていますか
- ペットを連れた避難訓練をしていますか
- 一時預かり先は確保していますか
- 鑑札や迷子札を付けていますか
- 予防接種など健康管理はできていますか
- むだ吠えをさせないなど、しつけはできていますか



持ち出す準備ができていますか確認しましょう

- ペットフード・水(最低でも5日分以上)
- 療法食・薬(特別な食餌やお薬が必要な場合は余裕をもって準備しましょう)
- ペットシート・トイレ用品(排泄物の処理が不適切だとトラブルの原因になります)
- 予備のリード(急な動きを制御できるよう伸びないもの)
- ケージ・キャリーバッグ
- ガムテープ
- マジック
- ビニール袋
- 食器
- タオル
- ブラシ
- ウェットタオル
- おもちゃ
- 飼い主やペットの情報
- ペットの写真
- その他ペットに必要なもの



ペットの日常管理に加え、ケージの故障など様々な状況に対処する必要があります。人の備蓄品と共通するものも多いので、持ち出せる量をしっかりと準備しましょう。

飼い主さんとペットの情報欄

●ペットの情報

顔のアップの写真(できれば飼い主と一緒に写っているもの)		全身の写真(できれば模様や尻尾の形など特徴がわかるもの)	
名前		性別	オス・メス / 不妊去勢 済・未
種類		体重	
毛色		生年月日	
マイクロチップ	未・済(番号 )	鑑札番号(犬)	
ワクチン接種	未・済(種類 )	最近の接種日	年 月 日
既往症	(持病、飲んでいる薬、アレルギーなど)		
性格・特徴			

●飼い主の情報

氏名		家族の氏名	
電話	自宅	携帯	
メール			
住所			
非常時の連絡先		電話	
かかりつけの動物病院		電話	

# マイ・タイムラインを作きましょう

マイ・タイムラインとは、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための、住民一人ひとりの防災行動計画のことです。

災害時に取る行動を家族と話し合っておきましょう。

## あなたの住んでいる場所は…

洪水浸水想定区域

災害の予想がない区域※1

土砂災害警戒区域

※1 災害の予想がない区域においても、降雨の状況によっては災害が起こる可能性があります。情報収集に努め、自らの判断で避難しましょう。

## 家族で避難場所を決めましょう

大東市の指定避難所( )  自宅の上階( )

親戚・知人宅( )  頑丈な建物( )

## 避難のタイミングを決めましょう 警戒レベル4までに必ず避難しましょう

家族や近所で避難に時間がかかる人(高齢者・障害者・乳幼児など)が

いる → レベル3で避難  いない → レベル4で避難

危険度	低				高
警戒レベル	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
警戒レベル					
避難情報等	早期注意情報 <small>気象庁が発表</small>	大雨・洪水注意報など <small>気象庁が発表</small>	高齢者等避難※2 <small>大東市が発令</small>	避難指示 <small>大東市が発令</small>	緊急安全確保※3 <small>大東市が発令</small>
防災気象情報			氾濫警戒情報、洪水警報 など	氾濫危険情報、土砂災害警戒情報 など	氾濫発生情報、大雨特別警報 など
住民の皆さんが取るべき行動	災害への心構えを高めましょう。	自らの避難行動を確認しましょう。	危険な場所から高齢者等は避難しましょう。	危険な場所から全員避難しましょう。	直ちに安全を確保しましょう。命の危険がある状況です。
	<input type="checkbox"/> 天気予報を確認する ( ) <input type="checkbox"/> 家を点検する ( ) <input type="checkbox"/> 外にある植木鉢などを家の中にしまう ( ) <input type="checkbox"/> 非常持出品や家庭内備蓄品を確認する ( ) <input type="checkbox"/> 常備薬を確認する ( ) <input type="checkbox"/> 避難手段を確認する ( ) <input type="checkbox"/> 携帯電話を充電する ( ) <input type="checkbox"/> 家族の行動を確認する ( ) <input type="checkbox"/> 親戚や近所の人に連絡する ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/> テレビやラジオをつけた状態にする ( ) <input type="checkbox"/> 家族と連絡を取り合う ( ) <input type="checkbox"/> 避難所の開設状況を確認する ( ) <input type="checkbox"/> 非常持出品を準備する ( ) <input type="checkbox"/> 動きやすい服装に着替える ( ) <input type="checkbox"/> 戸締りをする ( ) <input type="checkbox"/> ガスの元栓を閉める ( ) <input type="checkbox"/> ブレーカーを落とす ( ) <input type="checkbox"/> 隣近所に声を掛け合う ( ) <input type="checkbox"/> レベル3で避難する ( ) <input type="checkbox"/> レベル4で避難する ( ) <input type="checkbox"/> ( )	<input type="checkbox"/> 家の上層階へ移動する ( ) <input type="checkbox"/> 近くの高い建物へ移動する ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )		

※2 高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

※3 大東市が災害のすべての状況を把握できない場合もあることから、必ず発令されるものではありません。

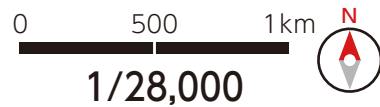
警戒レベル4までに必ず避難

日頃からの備え

日頃からの備え

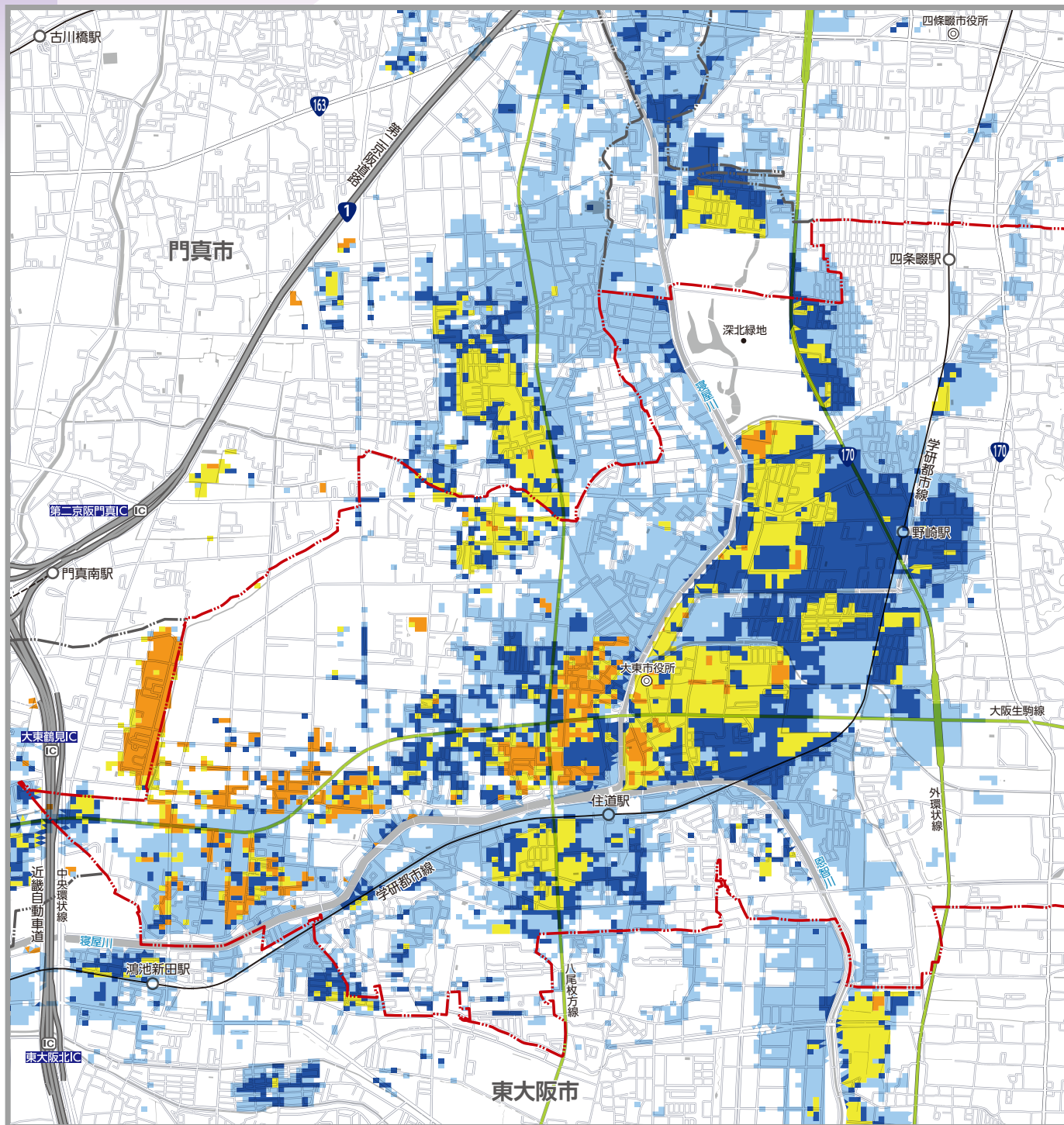
# 寝屋川洪水浸水想定区域図 浸水継続時間

(浸水深0.5mに達してから0.5mを下回るまでの時間)



凡例

赤色	…1週間～2週間
オレンジ色	…3日～1週間
黄色	…24時間～3日
濃青色	…12時間～24時間
淡青色	…12時間未満



この図は、大阪府が下記のとおり作成したものを元に、作成しています。

## 洪水浸水想定区域図

浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図ることを目的とするものです。

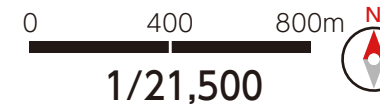
水防法の規定に基づき、計画規模降雨により想定される浸水深、想定最大規模降雨により想定される浸水深、想定最大規模降雨に伴う浸水継続時間、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を表示した図面です。



大阪府 HP

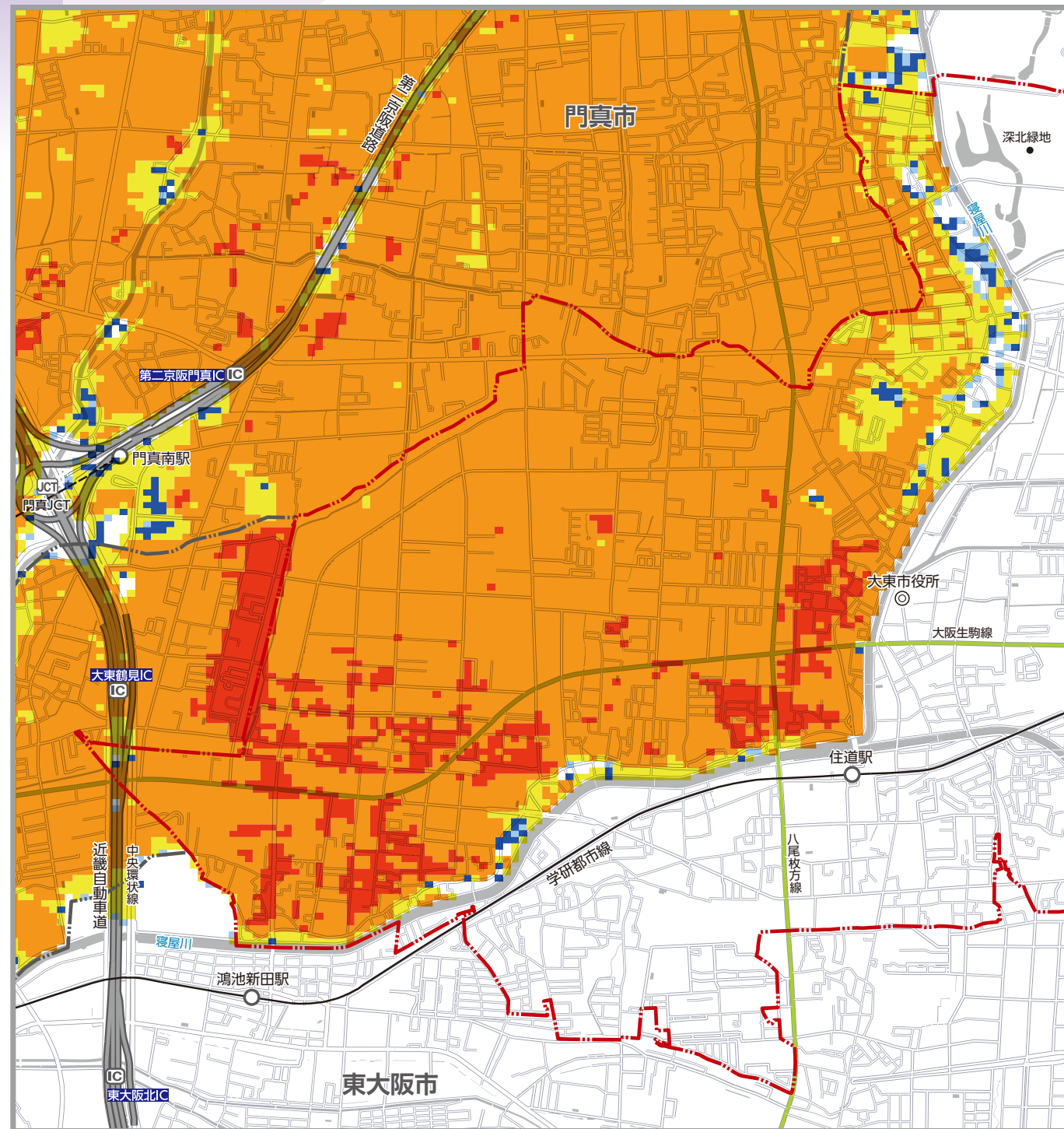
# 淀川洪水浸水想定区域図 浸水継続時間

(浸水深0.5mに達してから0.5mを下回るまでの時間)



凡例

赤色	…1週間～2週間
オレンジ色	…3日～1週間
黄色	…24時間～3日
濃青色	…12時間～24時間
淡青色	…12時間未満



この図は、国土交通省淀川河川事務所が下記のとおり作成したものを元に、作成しています。

## 淀川水系淀川洪水浸水想定区域図

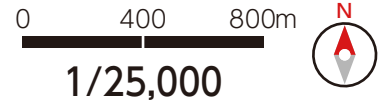
(浸水継続時間)

- (1) この図は、淀川水系淀川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この浸水継続時間は、公表時点の淀川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により淀川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。



国土交通省  
淀川河川事務所 HP

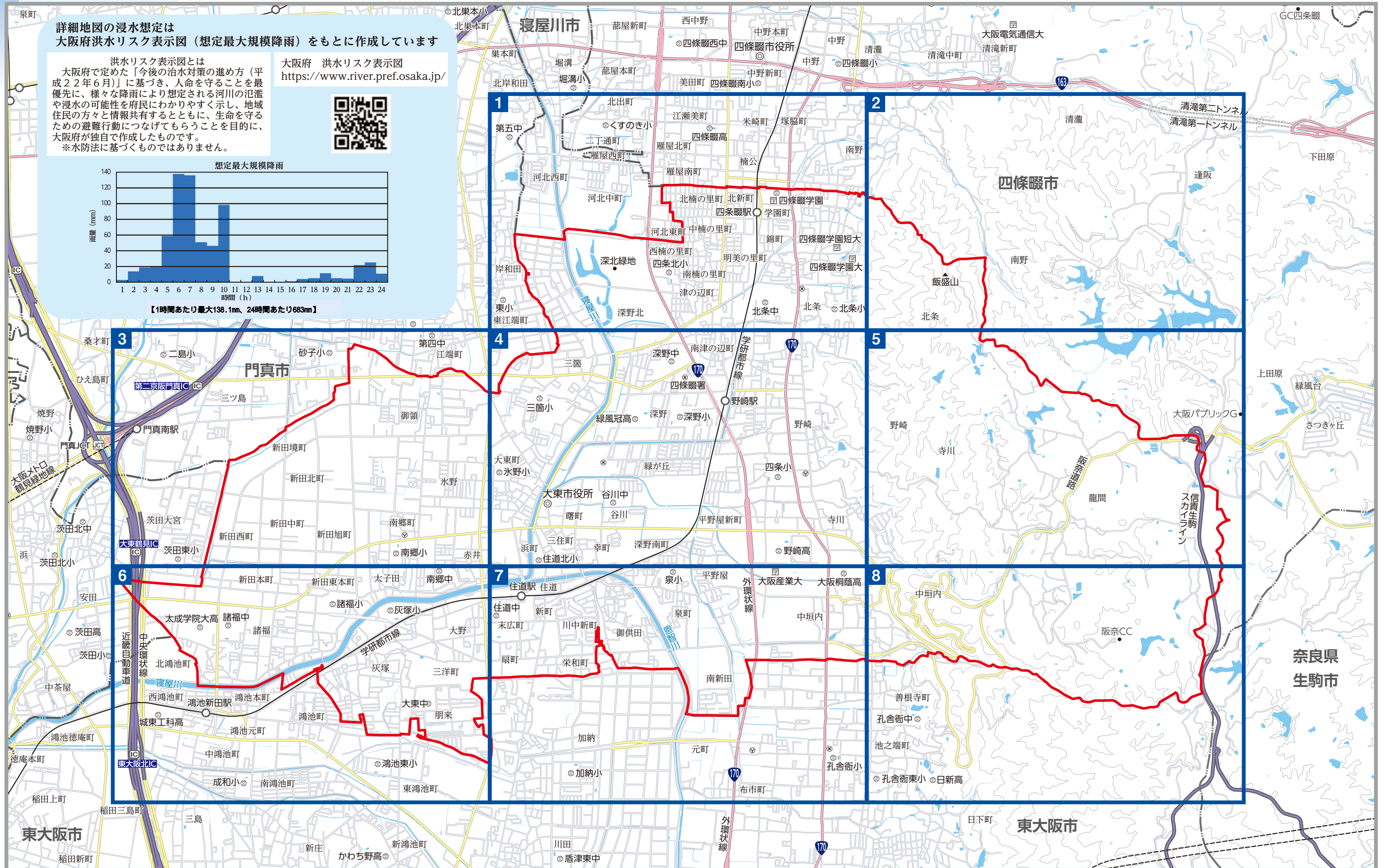
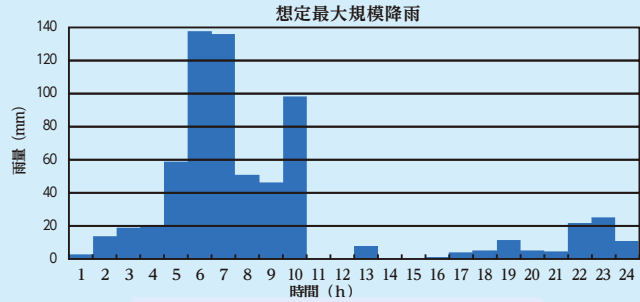
# 水害ハザードマップ 索引図



詳細地図の浸水想定は  
大阪府洪水リスク表示図（想定最大規模降雨）をもとに作成しています

洪水リスク表示図とは  
大阪府で定めた「今後の治水対策の進め方（平成22年6月）」に基づき、人命を守ることを最優先に、様々な降雨により想定される河川の氾濫や浸水の可能性を府民にわかりやすく示し、地域住民の方々や情報共有するとともに、生命を守るための避難行動につなげてもらうことを目的に、大阪府が独自で作成したものです。  
※水防法に基づくものではありません。

大阪府 洪水リスク表示図  
<https://www.river.pref.osaka.jp/>

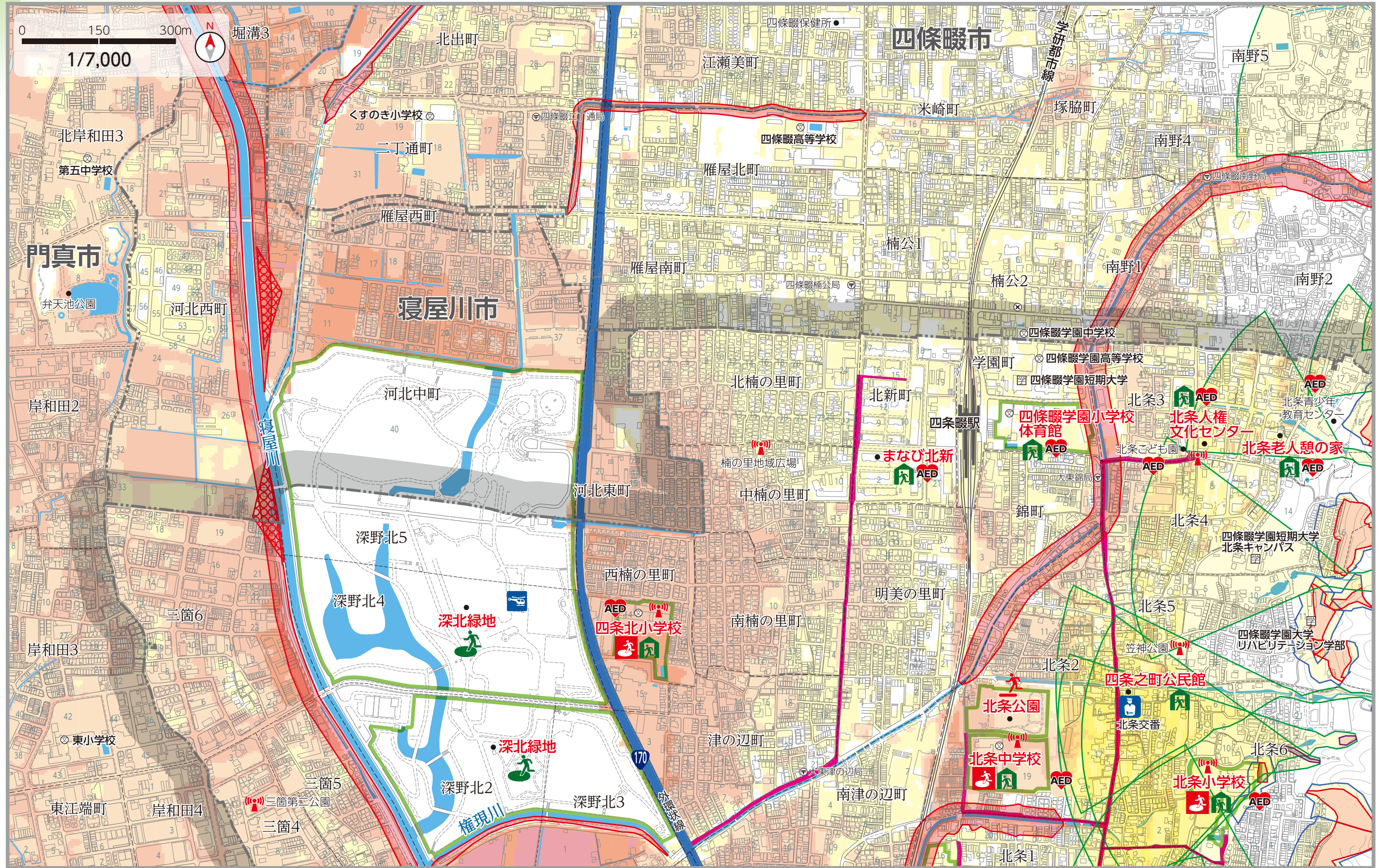


# 詳細地図 1

- 凡例**
- 指定緊急避難場所
  - 指定避難所
  - 一時避難場所
  - 広域避難場所
  - 福祉避難所
  - 警察署・交番
  - 消防署
  - 防災行政無線
  - AED
  - ヘリポート
  - 災害医療機関
  - 備蓄倉庫
  - 広域緊急交通路
  - 地域緊急交通路

- 浸水した場合に想定される水深(洪水)**
- …5.0m以上
  - …4.0m~5.0m未満
  - …3.0m~4.0m未満
  - …2.0m~3.0m未満
  - …1.0m~2.0m未満
  - …0.5m~1.0m未満
  - …0.5m未満
- 家屋倒壊等氾濫想定区域**
- 氾濫流
  - 河岸侵食

- 土砂災害**
- …土砂災害特別警戒区域(土石流)
  - …土砂災害警戒区域(土石流)
  - …土砂災害特別警戒区域(急傾斜)
  - …土砂災害警戒区域(急傾斜)
  - …急傾斜地崩壊危険区域



# 詳細地図2

- 凡例**
- 指定緊急避難場所
  - 指定避難所
  - 一時避難場所
  - 広域避難場所
  - 福祉避難所
  - 警察署・交番
  - 消防署
  - 防災行政無線
  - AED
  - ヘリポート
  - 災害医療機関
  - 備蓄倉庫
  - 広域緊急交通路
  - 地域緊急交通路

**浸水した場合に想定される水深(洪水)**

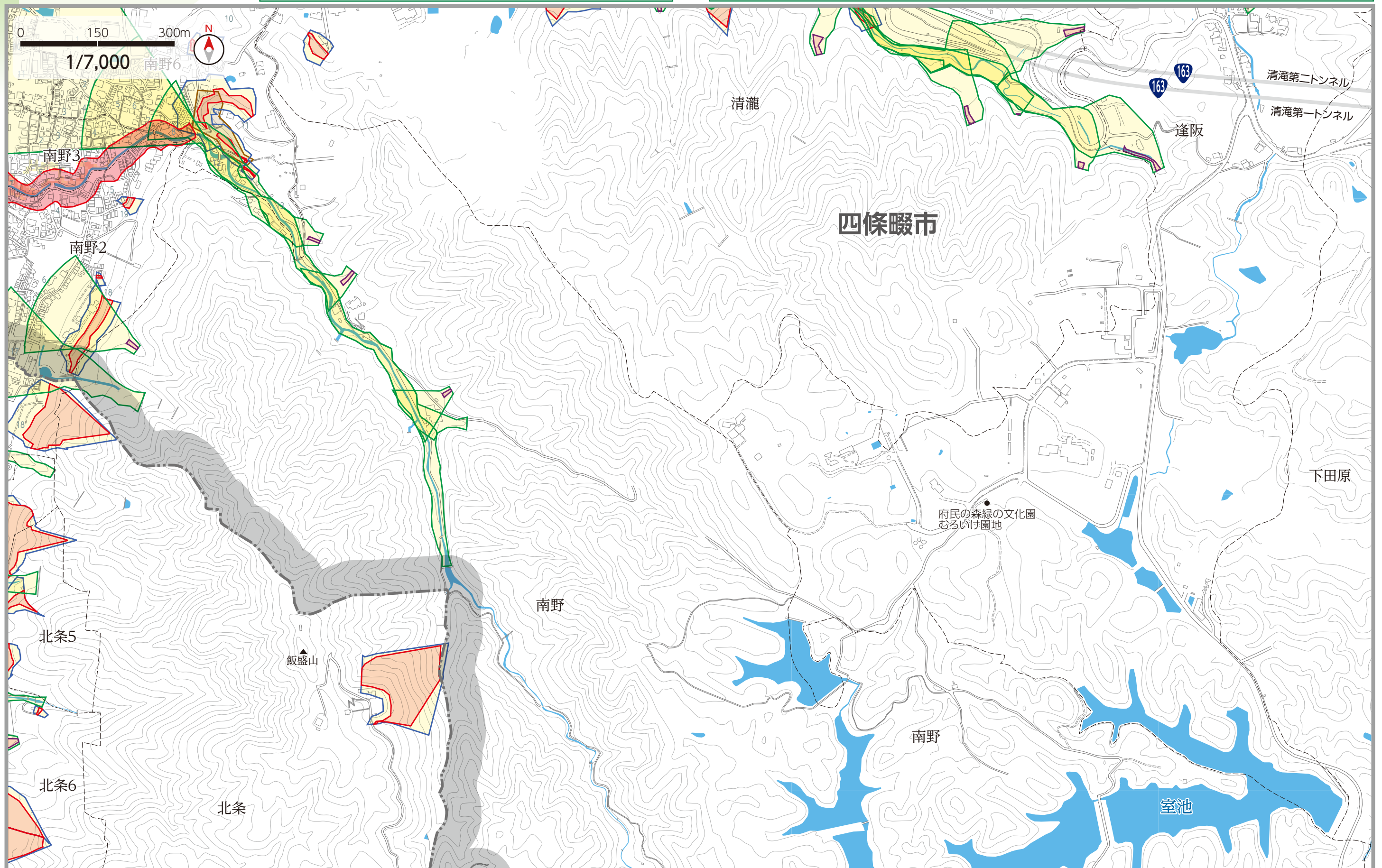
- …5.0m以上
- …4.0m～5.0m未満
- …3.0m～4.0m未満
- …2.0m～3.0m未満
- …1.0m～2.0m未満
- …0.5m～1.0m未満
- …0.5m未満

**家屋倒壊等氾濫想定区域**

- 氾濫流
- 河岸侵食

**土砂災害**

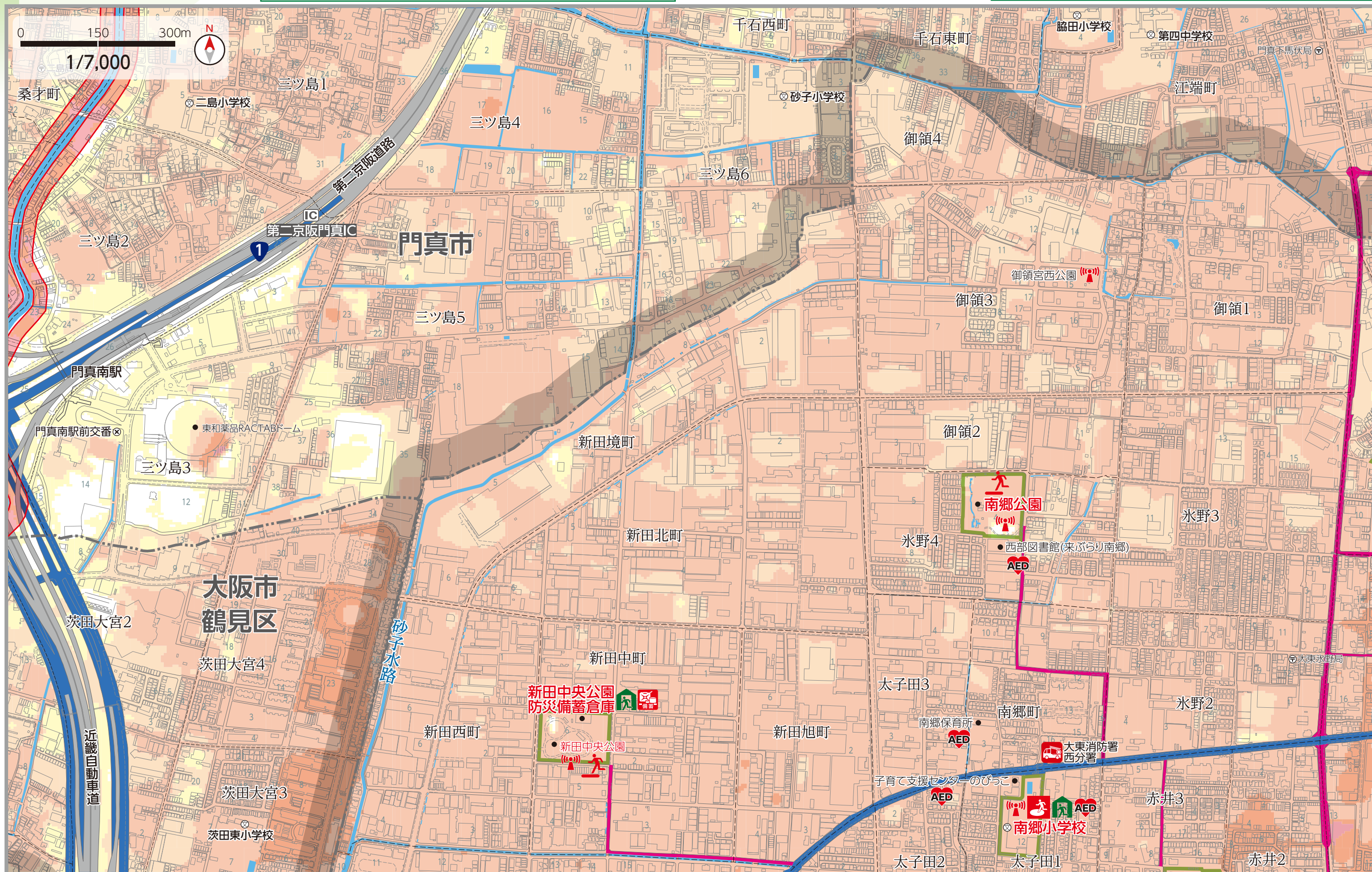
- …土砂災害特別警戒区域(土石流)
- …土砂災害警戒区域(土石流)
- …土砂災害特別警戒区域(急傾斜)
- …土砂災害警戒区域(急傾斜)
- …急傾斜地崩壊危険区域



# 詳細地図3

- 凡例**
- 指定緊急避難場所
  - 指定避難所
  - 一時避難場所
  - 広域避難場所
  - 福祉避難所
  - 警察署・交番
  - 消防署
  - 防災行政無線
  - AED
  - ヘリポート
  - 災害医療機関
  - 備蓄倉庫
  - 広域緊急交通路
  - 地域緊急交通路

- 浸水した場合に想定される水深(洪水)**
- …5.0m以上
  - …4.0m~5.0m未満
  - …3.0m~4.0m未満
  - …2.0m~3.0m未満
  - …1.0m~2.0m未満
  - …0.5m~1.0m未満
  - …0.5m未満
- 家屋倒壊等氾濫想定区域**
- 氾濫流
  - 河岸侵食



# 詳細地図4

## 凡例

- |  |          |  |        |  |         |
|--|----------|--|--------|--|---------|
|  | 指定緊急避難場所 |  | 福祉避難所  |  | ヘリポート   |
|  | 指定避難所    |  | 警察署・交番 |  | 災害医療機関  |
|  | 一時避難場所   |  | 消防署    |  | 備蓄倉庫    |
|  | 広域避難場所   |  | 防災行政無線 |  | 広域緊急交通路 |
|  |          |  | AED    |  | 地域緊急交通路 |

## 浸水した場合に想定される水深(洪水)

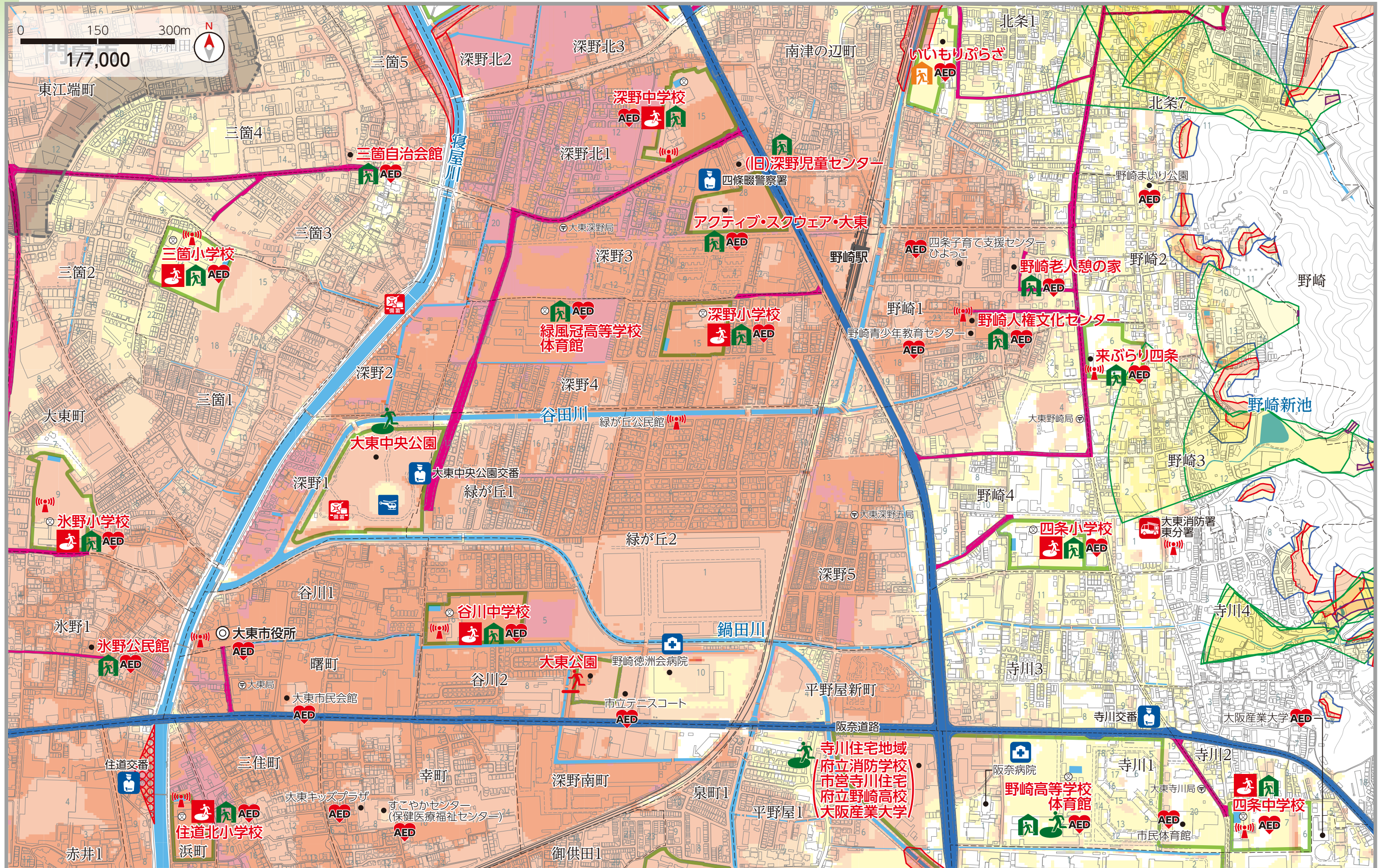
- |  |              |  |              |
|--|--------------|--|--------------|
|  | …5.0m以上      |  | …1.0m～2.0m未満 |
|  | …4.0m～5.0m未満 |  | …0.5m～1.0m未満 |
|  | …3.0m～4.0m未満 |  | …0.5m未満      |
|  | …2.0m～3.0m未満 |  |              |

## 家屋倒壊等氾濫想定区域

- |  |     |  |      |
|--|-----|--|------|
|  | 氾濫流 |  | 河岸侵食 |
|--|-----|--|------|

## 土砂災害

- |  |                  |
|--|------------------|
|  | …土砂災害特別警戒区域(土石流) |
|  | …土砂災害警戒区域(土石流)   |
|  | …土砂災害特別警戒区域(急傾斜) |
|  | …土砂災害警戒区域(急傾斜)   |
|  | …急傾斜地崩壊危険区域      |





# 詳細地図5

## 凡例

- |  |          |  |        |  |         |
|--|----------|--|--------|--|---------|
|  | 指定緊急避難場所 |  | 福祉避難所  |  | ヘリポート   |
|  | 指定避難所    |  | 警察署・交番 |  | 災害医療機関  |
|  | 一時避難場所   |  | 消防署    |  | 備蓄倉庫    |
|  | 広域避難場所   |  | 防災行政無線 |  | 広域緊急交通路 |
|  |          |  | AED    |  | 地域緊急交通路 |

## 浸水した場合に想定される水深(洪水)

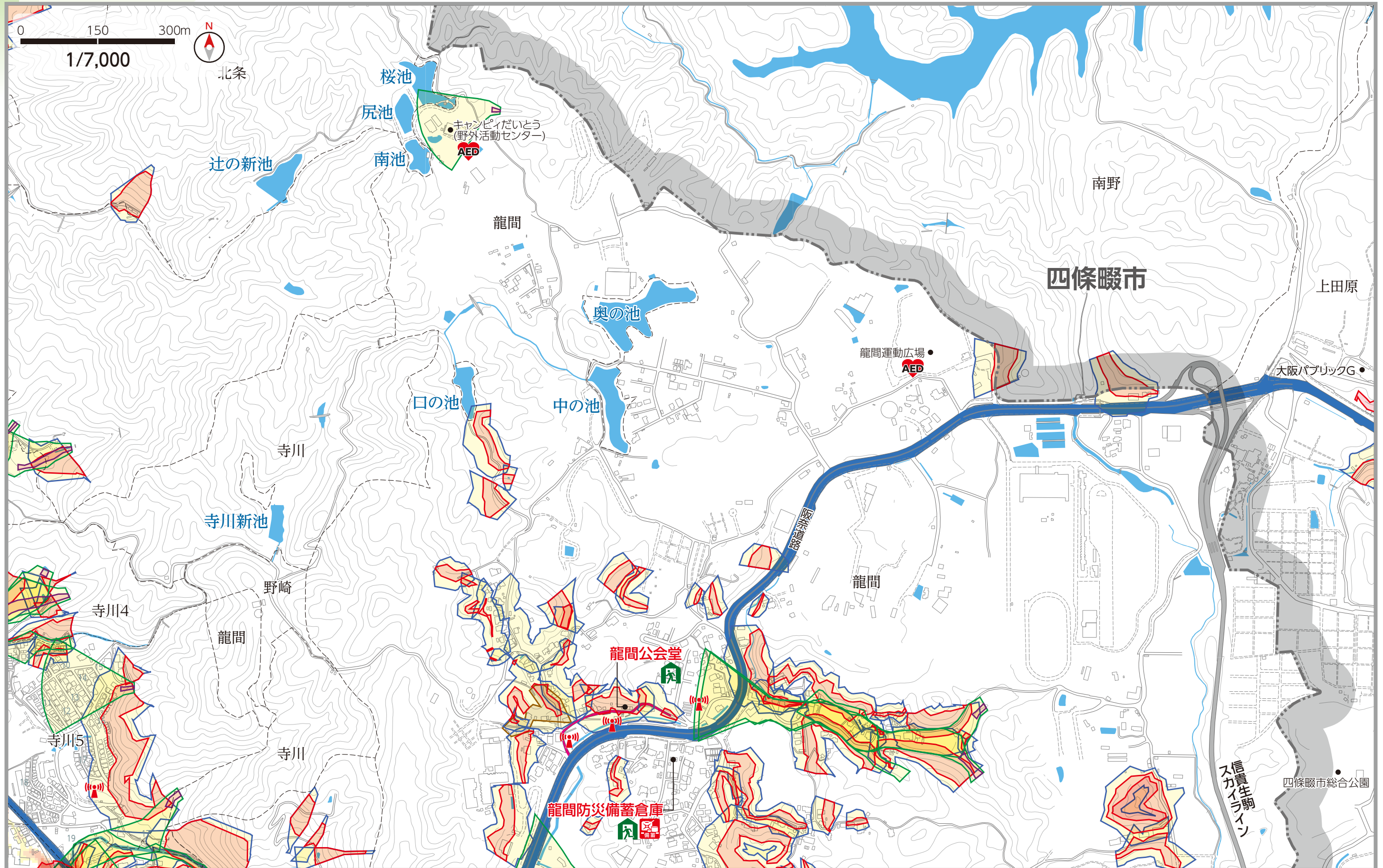
- |  |              |  |              |
|--|--------------|--|--------------|
|  | …5.0m以上      |  | …1.0m～2.0m未満 |
|  | …4.0m～5.0m未満 |  | …0.5m～1.0m未満 |
|  | …3.0m～4.0m未満 |  | …0.5m未満      |
|  | …2.0m～3.0m未満 |  |              |

## 家屋倒壊等氾濫想定区域

- |  |     |  |      |
|--|-----|--|------|
|  | 氾濫流 |  | 河岸侵食 |
|--|-----|--|------|

## 土砂災害

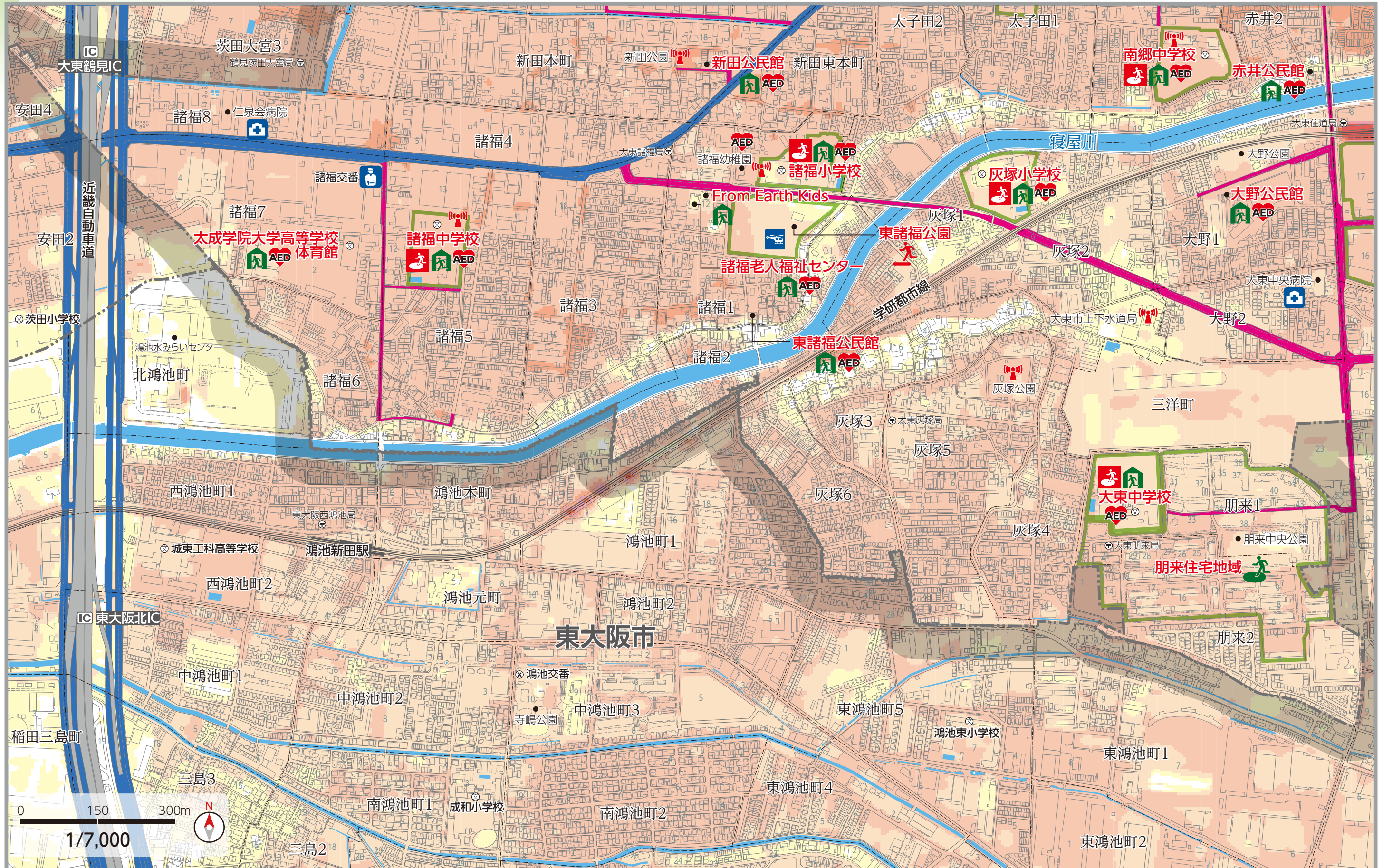
- |  |                  |
|--|------------------|
|  | …土砂災害特別警戒区域(土石流) |
|  | …土砂災害警戒区域(土石流)   |
|  | …土砂災害特別警戒区域(急傾斜) |
|  | …土砂災害警戒区域(急傾斜)   |
|  | …急傾斜地崩壊危険区域      |



# 詳細地図6

- 凡例**
- 指定緊急避難場所
  - 指定避難所
  - 一時避難場所
  - 広域避難場所
  - 福祉避難所
  - 警察署・交番
  - 消防署
  - 防災行政無線
  - AED
  - ヘリポート
  - 災害医療機関
  - 備蓄倉庫
  - 広域緊急交通路
  - 地域緊急交通路

- 浸水した場合に想定される水深(洪水)**
- …5.0m以上
  - …4.0m~5.0m未満
  - …3.0m~4.0m未満
  - …2.0m~3.0m未満
  - …1.0m~2.0m未満
  - …0.5m~1.0m未満
  - …0.5m未満
- 家屋倒壊等氾濫想定区域**
- 氾濫流
  - 河岸侵食




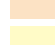

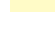



# 詳細地図7

## 凡例

- |                                                                                           |                                                                                          |                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
|  指定緊急避難場所 |  福祉避難所   |  ヘリポート    |
|  指定避難所   |  警察署・交番 |  災害医療機関  |
|  一時避難場所  |  消防署    |  備蓄倉庫    |
|  広域避難場所  |  防災行政無線 |  広域緊急交通路 |
|                                                                                           |  AED    |  地域緊急交通路 |






## 浸水した場合に想定される水深(洪水)

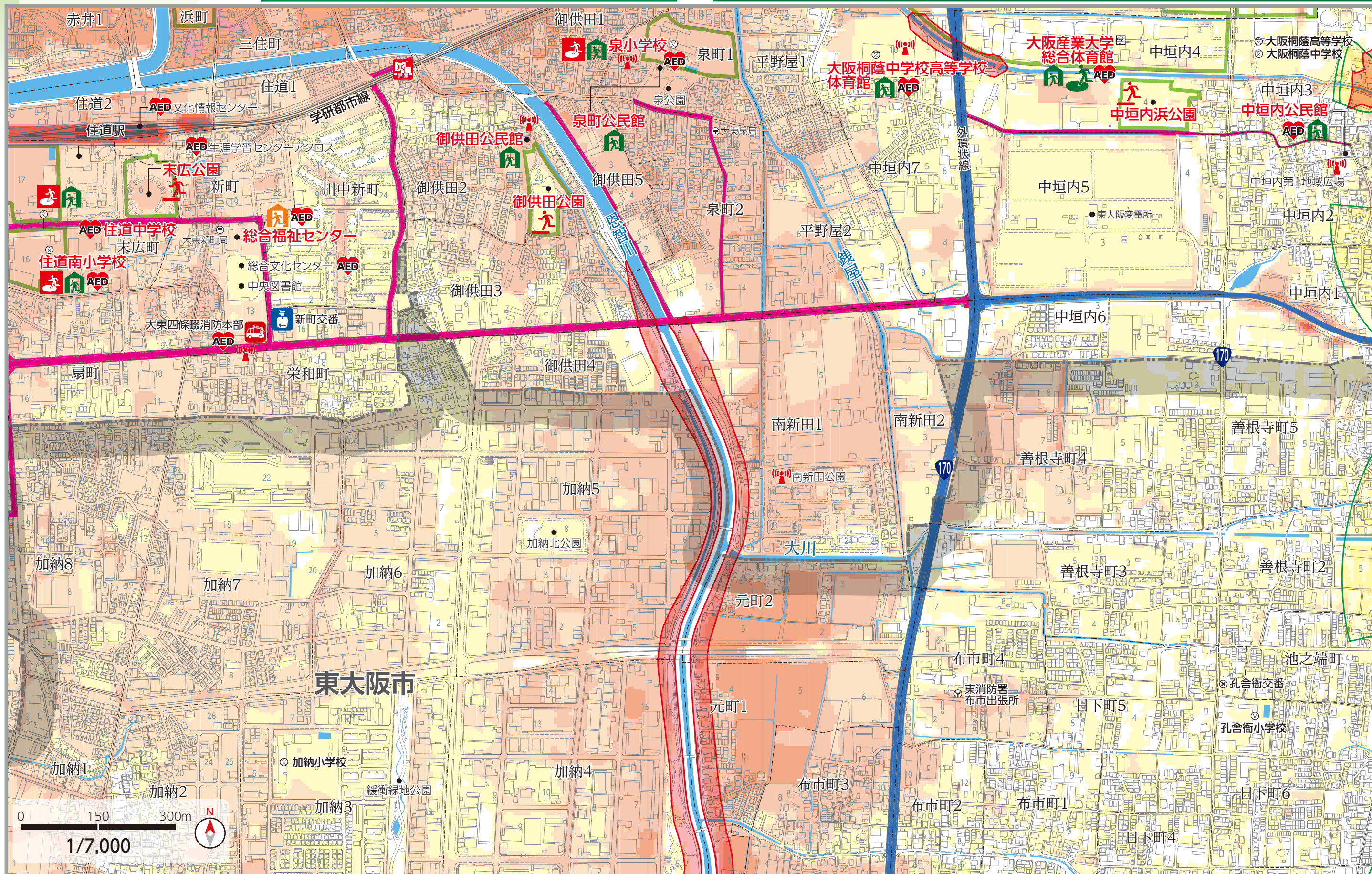
- |                                                                                                  |                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  …5.0m以上       |  …1.0m～2.0m未満  |
|  …4.0m～5.0m未満 |  …0.5m～1.0m未満 |
|  …3.0m～4.0m未満 |  …0.5m未満      |
|  …2.0m～3.0m未満 |                                                                                                  |

## 家屋倒壊等氾濫想定区域

- |                                                                                         |                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
|  氾濫流 |  河岸侵食 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|

## 土砂災害

- |                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  …土砂災害特別警戒区域(土石流)  |
|  …土砂災害警戒区域(土石流)   |
|  …土砂災害特別警戒区域(急傾斜) |
|  …土砂災害警戒区域(急傾斜)   |
|  …急傾斜地崩壊危険区域      |



# 詳細地図8

## 凡例

- |  |          |  |        |  |         |
|--|----------|--|--------|--|---------|
|  | 指定緊急避難場所 |  | 福祉避難所  |  | ヘリポート   |
|  | 指定避難所    |  | 警察署・交番 |  | 災害医療機関  |
|  | 一時避難場所   |  | 消防署    |  | 備蓄倉庫    |
|  | 広域避難場所   |  | 防災行政無線 |  | 広域緊急交通路 |
|  |          |  | AED    |  | 地域緊急交通路 |

## 浸水した場合に想定される水深(洪水)

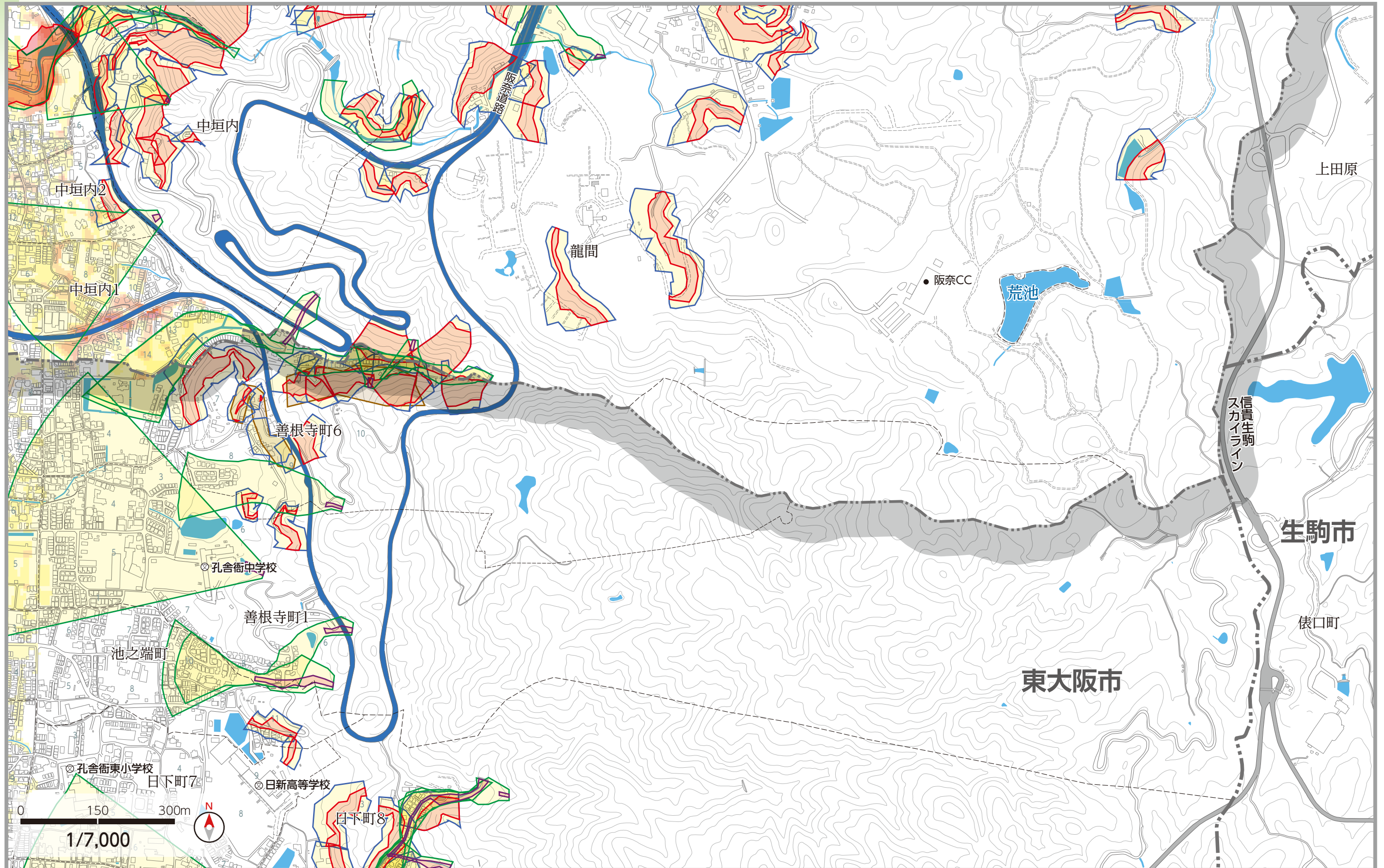
- |  |              |  |              |
|--|--------------|--|--------------|
|  | …5.0m以上      |  | …1.0m～2.0m未満 |
|  | …4.0m～5.0m未満 |  | …0.5m～1.0m未満 |
|  | …3.0m～4.0m未満 |  | …0.5m未満      |
|  | …2.0m～3.0m未満 |  |              |

## 家屋倒壊等氾濫想定区域

- |  |     |  |      |
|--|-----|--|------|
|  | 氾濫流 |  | 河岸侵食 |
|--|-----|--|------|

## 土砂災害

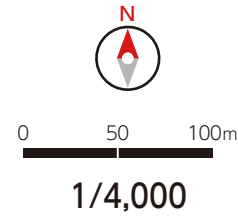
- |  |                  |
|--|------------------|
|  | …土砂災害特別警戒区域(土石流) |
|  | …土砂災害警戒区域(土石流)   |
|  | …土砂災害特別警戒区域(急傾斜) |
|  | …土砂災害警戒区域(急傾斜)   |
|  | …急傾斜地崩壊危険区域      |



# ため池ハザードマップ

## 凡例

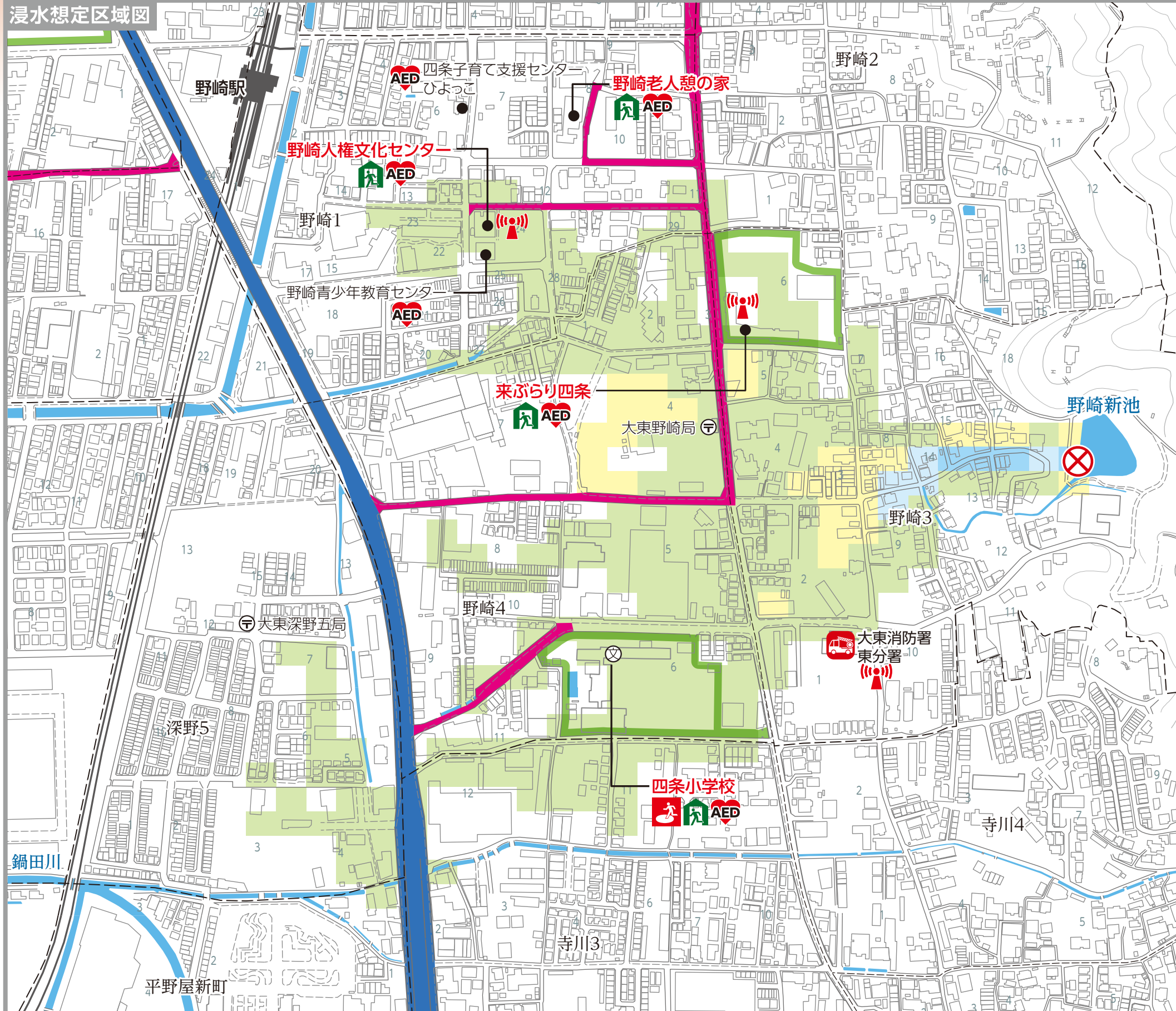
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 消防署
- 防災行政無線
- AED
- 広域緊急交通路
- 地域緊急交通路



## 浸水した場合に想定される水深

- …2.0m～3.0m未満
- …1.0m～2.0m未満
- …0.5m～1.0m未満
- …0.5m未満

浸水想定区域図



## ハザードマップ活用の留意点

- ①野崎新池は平成 25 年度に実施した耐震診断結果より、大規模地震（震度 6 クラス）に対し耐震性能を有している事が確認されていますが、想定を超える大地震等により、万が一ため池が決壊した場合を仮定し、避難時等に活用していただくため、このハザードマップを作成しました。
- ②災害発生時には、このハザードマップで示した浸水想定区域以外でも、浸水の生じる可能性がありますので、状況に応じた柔軟な避難行動を心掛けてください。

## シミュレーションの条件

- ①氾濫による浸水範囲は、ため池堤防が決壊した場合に予想される最大規模を想定し、決壊する位置はため池西側の堤防としています。
- ②決壊時におけるため池の貯水量は満水（約 9,000 t）とし、堤防決壊時にはすべての水が流れ出すと仮定しています。
- ③ため池堤防が決壊する進行速度は被災要因によって様々ですが、堤防が瞬時に決壊すると仮定しています。
- ④氾濫シミュレーションは、地形を 25mメッシュに分割したモデルを用い、決壊により氾濫した水がどのように流れるかを計算しています。

## 決壊想定箇所図



# ライフライン等緊急連絡先について



## 指定避難所

災害によって避難生活を余儀なくされた場合に、一定期間の避難生活を行う施設です。



## 福祉避難所

災害時に高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児等、一般的な避難所では生活に支障がある方のため、特別な配慮がされた施設です。



## 一時避難場所

災害時の危険を回避するために一時的に避難し身を守る場所です。



## 広域避難場所

地震などの災害時に火災が延焼拡大し地域全体が危険になったときに避難し身を守る場所です。



## 災害医療協力病院

野崎徳洲会病院	072-874-1641
大東中央病院	072-870-0200
仁泉会病院	072-875-0100
阪奈病院	072-874-1111
▼ わが家の掛かり付け医院	



## 緊急ダイヤル

警察(緊急)	110
消防(火災・救急)	119
大東市役所	072-872-2181
関西電力送配電(株) (電気のトラブル)	0800-777-3081
大阪ガス(株)北東部事業部 (ガス漏れ専用ダイヤル)	0120-5-19424
大東市上下水道局 (水道のトラブル)	072-871-1195
NTT西日本 113故障受付 (電話のトラブル)	113 または 0120-444-113 (携帯電話・PHS)
四條畷警察署	072-875-1234
大東消防署	072-875-0119
▼ わが家の緊急ダイヤル	

## 大東市総合防災マップ 発行:大東市

### ◆お問い合わせ先

大東市危機管理室 〒574-0076 大東市曙町4-6 大東市立市民会館401号 TEL 072-889-1511  
大東市(本庁) 〒574-8555 大東市谷川1丁目1番1号 TEL 072-872-2181

無断で複製・転載することをご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。

「この地図は、大阪府の承認を得て、大阪府地形図DMデータ(2500レベル)を使用して作成したものである。

(承認番号 令3計調第1116号)」

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R2JHs 293-1266号」

©Daito City

©2023 ZENRIN CO., LTD.

印刷物番号

5-6

令和5年4月発行

### 【お断り】

本文中の地図は弊社2022年6月発行の大東市住宅地図データをもとに作成しております。作成には細心の注意を払う編集作業を行っておりますが、データ量は膨大であり日々変化する現状と地図面とが一致しない場合があります。また、目標名称などは見易さを優先し正式名称などを一部割愛しております。申し訳ございませんが何卒ご了承くださいませようしくお願い申し上げます。



大東市総合防災マップ



# 大東市避難者カード

(避難者のみなさんへ)

救援活動のもとになる大切なカードです。太枠の部分にもれなく記入ください。

なお、記入について不明な点は、係員にお尋ねください。

あなたの住所	大東市								
フリガナ						電話			
世帯主の氏名									
家 族 構 成									
氏 名	続柄	性別	生年月日		けが・病気の状況		避難日時 ※1	備考 ※2	
					有無	詳 細			
	世帯主		大・昭・平・令	年			月 日	時 頃	
			大・昭・平・令	年			月 日	時 頃	
			大・昭・平・令	年			月 日	時 頃	
			大・昭・平・令	年			月 日	時 頃	
			大・昭・平・令	年			月 日	時 頃	
			大・昭・平・令	年			月 日	時 頃	
※1 避難所に避難している場合のみ記入ください。 ※2 避難生活にあたって配慮を必要とする場合は、下記の区分に従いご記入ください。 乳幼：0歳～小学校入学未満 児：小学生 高：65歳以上の高齢者 障：障害者 その他：妊産婦等									
担当者記入欄	(特記事項)								
避難所名					担当職員名				

注) 一家族ごとに1枚の避難者カードを配布し、記入を求めること。

このカードは、みなさんが最寄りの指定避難所に避難される場合に必要な書類です。避難所の受付にも用意されていますが、このカードを利用すればスムーズな受付が可能です。

あらかじめ家族の情報を記入し、このページを切り取るかコピーをしてご利用ください。